

第4次大田市行財政改革推進大綱実施計画（令和4年3月改訂版）

計画区分		説明	計画区分		説明
A	毎年度実施する取組み		C	中長期(概ね3年以上)的な視点に基づく取組み	
B	短期あるいはその都度実施する取組み		D	実施の可否を含めて検討する取組み	

取組み項目一覧

基本方針	推進施策	取組み項目	NO.	計画区分				担当課	頁
				A	B	C	D		
1 協働・共創によるまちづくりの推進	(1) 協働・共創の推進	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着	1101	○	○	○		政策企画課、まちづくり定住課、社会教育課	1
	(2) 市政の見える化と情報発信	① 市政情報の提供と広報媒体の活用	1201	○		○		政策企画課、情報企画課ほか	3
		② 広聴事業の推進	1202	○	○			政策企画課ほか	5
2 効果的で効率的な市政運営	(1) 事務事業の見直し	① 予算事業の見直し	2101	○	○			財政課	7
		② その他事務事業の見直し							
		1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成	2102-1	○	○			人事課ほか	9
		2) 文書発送業務の効率化	2102-2		○		○	総務課	11
		3) 各課共通事務の集約化	2102-3	○		○		財政課ほか	13
	(2) 行政のデジタル化の推進	① AI・RPAの利活用	2201		○		○	人事課ほか	15
		② ペーパーレス化の推進	2202		○		○	政策企画課、情報企画課、財政課、総務課ほか	17
		③ キャッシュレス決済の導入	2203		○			政策企画課、出納室、観光振興課ほか	19
		④ 業務システムによる効率化	2204		○		○	財政課ほか	21
		⑤ 行政手続のオンライン化	2205		○			情報企画課、政策企画課、市民課ほか	23
		⑥ 情報システムの標準化・共通化	2206		○			情報企画課ほか	25
	(3) 公共施設適正化計画の推進	① 公共施設適正化計画の推進	2301	○		○		建築営繕課ほか	27
	(4) 民間委託・民営化の推進	① 指定管理者制度の適切な運用	2401	○	○	○		管財課ほか	29
		② 行政業務の民間委託のあり方の検討	2401			○	○	まちづくり定住課、市民課	31
	(5) 市出資団体等との関与のあり方の検討	① 市出資団体等との関与のあり方の検討	2501	○	○			財政課ほか	33
3 組織改革・人材育成	(1) 組織・定員の適正化	① 組織運営の適正化・定員管理	3101	○	○	○		人事課ほか	35
		② 附属機関の整理	3102		○			財政課、総務課ほか	37
	(2) 総人件費の抑制	① 総人件費の抑制	3201	○	○	○		人事課ほか	35
	(3) 働き方改革の推進	① ワーク・ライフ・バランスの推進	3301	○		○	○	人事課ほか	39
	(4) 人材育成	① 研修の充実と職員の意識改革	3401	○	○	○		人事課ほか	41
		② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画	3402	○	○	○		人事課	43
		③ 職員提案制度の充実	3403	○	○			財政課	45
		④ 人事評価制度の適正な運用	3404	○		○		人事課ほか	47
4 財政の健全化	(1) 自主財源の確保	① 市税等の収納率の向上	4101	○		○		税務課、介護保険課、子ども保育課、建築営繕課	49
		② 企業誘致の推進	4102	○		○		産業企画課	53
		③ 未利用及び公有財産の貸付・売却	4103	○	○	○		管財課、森づくり推進課ほか	55
		④ 有料広告掲載事業の推進	4104	○	○	○		政策企画課、観光振興課、社会教育課ほか	57
		⑤ ふるさと寄附の推進	4105	○	○		○	まちづくり定住課ほか	59
		⑥ 企業版ふるさと納税の活用	4106	○				政策企画課ほか	61
		⑦ 使用料・手数料の見直し	4107			○	○	財政課	63
		⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し	4108				○	財政課ほか	65
		⑨ 新たな財源の検討	4109				○	環境政策課ほか	67
	(2) 健全な財政運営	① 持続可能な財政運営の確立	4201	○	○			財政課、政策企画課	69
		② ごみ減量化による歳出の削減	4202	○				環境政策課	71
		③ 公用車総保有台数の削減	4203		○			管財課ほか	73
		④ 市民の健康寿命の延伸(社会保障費の適正化)	4204	○		○		介護保険課、地域包括支援センター、健康増進課	75
	(3) 公営企業の経営健全化	① 病院事業の経営健全化	4301	○	○	○		市立病院	78
		② 水道事業の経営健全化	4302	○		○		管理課	81
		③ 下水道事業の経営健全化	4303	○		○		管理課	83

NO.	1101		
基本方針	1 協働・共創※ ¹ によるまちづくりの推進		
推進施策	(1) 協働・共創の推進		
取組み項目	① 大田市共創のまちづくりの浸透と定着		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 地域が抱える課題を解決するためには、市民と行政が垣根を超え、年齢性別を問わず議論を重ね、アイデアを創り、一緒になって具体化する必要がある。 ◆ 市の役割として、協働・意識の醸成、議論の場の設定、リーダー育成など市民活動のサポートを行う。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
大田市共創によるまちづくり推進指針(仮称)の策定	B	令和元年度	政策企画課
「市長と語る会」の実施	A	年間12回	政策企画課
まちづくり研修会等の開催	A	年間2回	まちづくり定住課、
地域を運営していく組織づくりの推進	C	地域運営組織の数 ・令和4年度末までに8地区 ・令和8年度末までに13地区	まちづくり定住課、
目標の 平成30年度実績値	市長と語る会12回、まちづくり研修会等2回		

※1 共創 多くの人が一緒になって共同で物事を創りあげ、成し遂げていくこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	市長と語る会			政策企画課
	・開催調整	各2ヶ月前	未実施	
	・開催	4～3月	未実施	
	まちづくり研修会等の開催			まちづくり定住課、社会教育課
	・研修会テーマの選定	5～7月	8月	
	・研修会の開催	1月、2月	10月、3月	
	地域を運営していく組織づくりの推進			まちづくり定住課
	・地域による地域運営に向けた勉強会を開催	随時	随時	
	・地域運営組織化に向けた手続き開始	10月	4月	
	・地域運営組織立上げ	3月	5月	
令和4年度	市長と語る会			政策企画課
	・開催調整	各2ヶ月前		
	・開催	4～3月		
	まちづくり研修会等の開催			まちづくり定住課
	・研修会テーマの選定	5～7月		
	・研修会の開催	1月、2月		
	地域を運営していく組織づくりの推進			
	・地域による地域運営に向けた勉強会を開催	随時		
	・地域運営組織化に向けた情報提供等	随時		
	・地域運営組織立上げ支援	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【市長と語る会】 ・各まちづくりセンターへの周知とともに、広報おおだ 12 月号に市長と語る会の実施団体を募集する記事を掲載した。 ・町単位での語る会「よもやまトーク」の実施希望が 3 か所あったが、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催できなかった。 【まちづくり研修会】 ・公民館、まちづくりセンター、社会教育課、まちづくり定住課の職員を対象とした「大田市まちづくり研修会」を開催した。 ・「人口減少社会におけるひとづくりとまちづくり」をテーマに、島根大学の教授を講師に招き、市外県外の組織体制の違いや住民自治の確立に向けた取組事例の紹介を通して、ひとづくりとまちづくりを一体的に進めていくことの重要性を再認識した。 ・「市内のまちづくりの事例に学ぶ」をテーマに、まちづくりリーダー研修会を開催し、先進的な取組事例の発表を行った。 【地域運営組織】 ・井田地区の地域運営組織が、企業組合井田屋として法人化した。 ・馬路地区において、地域運営組織を設立し、地域ビジョンを策定した。 ・地域の課題解決や持続可能なまちづくり活動に取組む地域が徐々に増えてきている。
課題及び対応方針	【市長と語る会】 ・市長と語ろう「大田市役所本庁舎整備編」が各まちづくりセンターで開催されるため、町単位の「よもやまトーク」の開催が見込めない。このため、小規模の団体・グループなどを対象とした「ふれあいトーク」を実施する。 【まちづくり研修会】 ・公民館連絡協議会が主体となって、まちづくり研修会を開催してきたが、公民館廃止により、まちづくりセンターが主体となって開催する。 【地域運営組織】 ・地域運営組織のない地区が 21 地区あり、住民が地域の未来について、自分たちのこととして考える機会が少ないため、まちづくりセンターと連携し意識醸成を図る。 ・地域運営組織から更に踏み込み、「地域経営」の視点に立った活動に取組む地域を増やしていくため、「地域経営」に関する研修会を開催し、機運醸成を図る。 ・機運の高まった地域から、地域の実情にあった支援（住民参加ワークショップの開催など）を個別に行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
「市長と語る会」の実施回数	目標値	-	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
	実績値	12 回	6 回	0 回					
参加人数	【参考】	383 人	100 人	0 人					
まちづくり研修会等の開催回数	目標値	-	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
	実績値	3 回	2 回	2 回					
参加人数	【参考】	326 人	161 人	129 人					
地域運営組織数	目標値	-	-	-	8 地区	10 地区	11 地区	12 地区	13 地区
	実績値 (累計)	5 地区	6 地区	7 地区					

NO.	1201		
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進		
推進施策	(2) 市政の見える化※ ² と情報発信		
取組み項目	① 市政情報の提供と広報媒体の活用		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 幅広い世代の市民に市政に関心をもってもらい、市政に参加してもらうため、市政情報を適切な手段を用い適時に提供する。 ◆ 統計などのデータ情報もわかりやすく提供する。 ◆ 将来的には、特定の市政情報を題材とした市民と語る会等につなげ、協働・共創のさらなる推進を図る。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催	A	年間1回以上	政策企画課
SNS※ ³ (facebook 等) の活用	A	facebook 記事投稿 1 回以上/月	関係部署
統計情報等のオープンデータ※ ⁴ 化	C	令和3年度末までに50件	情報企画課、全部署
目標の令和元年度実績値(累計)	オープンデータ化3件		

※² 市政の見える化 市の施策、市の保有する統計データや市の魅力などの市政に関する情報を正確でわかりやすい表現・文章により市民へ公表すること。

※³ SNS 人と人とのつながりをネットワーク上で構築するサービスのこと。

※⁴ オープンデータ 国や地方公共団体等が保有するデータのうち、誰でもインターネット等を通じて容易に加工・編集・再配布できるよう公開されたデータのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	職員研修会 講師調整	4月	5月	政策企画課
	職員研修会 開催	11月	9月	
	SNS Facebook 投稿	4～3月	4～3月	
	統計情報等のオープンデータ化			情報企画課、全部署
	・所管課への統計おおだ(R2)データの提出依頼	6月	6月	
	・統計おおだ(R2)の作成に併せ、入力テンプレートにデータ(R2)を追加	12～1月	8月	
	・オープンデータカタログサイトに順次登録	2月	4月	
令和4年度	職員研修会 講師調整	4月		政策企画課
	職員研修会 開催	9月		
	SNS Facebook 投稿	4～3月		
	統計情報等のオープンデータ化			情報企画課、全部署
	・所管課への統計おおだ(R3)データの提出依頼	6月		
	・統計おおだ(R3)の作成に併せ、入力テンプレートにデータ(R3)を追加	12～1月		
	・オープンデータカタログサイトに順次登録	2月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【職員向け広報・広聴研修会】 ・令和2年度の継続編として同じ講師（全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞）を招へいし、オンラインで開催した（参加者：27人）。 ・職員が作成したチラシを修正するコーナーもあり、参加者の興味を引き付けるものとなった。ほとんどの職員が、有意義な研修であったと回答した。 【SNSの活用】 ・5個のアカウントを運用しており、年間で計517回の投稿を行った。 【統計情報等のオープンデータ化】 ・42項目（88データ）のオープンデータを公開した。
課題及び対応方針	【職員向け広報・広聴研修会】 ・市ホームページの使い方や報道機関への周知など、業務に直接関係する手順を確認することが、積極的な広報につながるとされるため、実務的な研修を検討していく。 【SNSの活用】 ・閲覧数の向上を図るため、見やすい投稿記事となるように努める。 【統計情報等のオープンデータ化】 ・更なる項目追加に向け、各部署に保有データのオープンデータ化を促す。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員向け広報・広聴研修会の開催回数	目標値	-	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	実績値	1回	1回	1回					
参加人数	【参考】	51人	38人	27人					
記事投稿数 （1アカウントの月平均）	目標値	-	月1回以上	月1回以上					
	実績値	10.9回	9.9回	8.6回					
Facebook アカウント数	【参考】	7個	7個	5個					
アクセス数 （件）	【参考】	291,073	246,306	200,256					
ホームページ アクセス数（1日平均）	【参考】	3,691P	4,667P	6,565P					
統計情報等の オープンデータ件数	目標値	-	-	50件					
	実績値 （累計）	3件	42件	42件					

N0.	1202			
基本方針	1 協働・共創によるまちづくりの推進			
推進施策	(2) 市政の見える化と情報発信			
取組み項目	② 広聴事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政に対する要望・評価など市民の声をくみ取り、政策に適切に反映する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
職員向け広報・広聴研修会の開催（再掲）		A	年間 1 回以上	政策企画課
「市長と語る会」の実施（再掲）		A	年間 12 回	政策企画課
「市民の声」の実施		A	—	政策企画課
市民アンケートの実施		B	令和 3 年度	政策企画課
パブリックコメント（意見公募手続）の実施		B	その都度	関係部署
目標の 平成 30 年度実績値	市長と語る会 12 回			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 3 年度	市長と語る会 開催調整（再掲）	各 2 ヶ月前	12 月～2 月	政策企画課
	市長と語る会 開催（再掲）	4～3 月	なし	
	市民の声 実施準備	9 月	9 月	
	市民の声 実施	11 月	11 月	
	市民アンケート 実施	1 月	R3. 12 月～ R4. 2 月	
令和 4 年度	市長と語る会 開催調整（再掲）	各 2 ヶ月前		政策企画課
	市長と語る会 開催（再掲）	4～3 月		
	市民の声 実施準備	9 月		
	市民の声 実施	11 月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【市民の声】 ・「市民の声」は 37 件の意見が寄せられた。連絡先が分かる 20 件について、担当課において回答を行った。また、広報へ折り込む様式を変更し、意見を書きやすいものとした。 【パブリックコメント（意見公募手続）】 ・大田市過疎地域持続的発展計画、大田市一般廃棄物処理基本計画など 3 件のパブリックコメントを実施し、4 件の意見が寄せられた。
課題及び対応方針	【市民の声】 ・特にメールに関しては、連絡先が不備なもの（氏名・住所・電話番号）が多く、内容によっては担当課の負担となっている。このため、市ホームページに回答を希望する場合は、連絡先（氏名・住所・電話番号・メールアドレス）をすべて記載するよう明記する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員向け広報・広聴 研修会の開催回数 （再掲）	目標値	-	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上	1 回 以上
	実績値	1 回	1 回	1 回					
参加人数	【参考】	51 人	38 人	27 人					
「市長と語る会」の 実施回数（再掲）	目標値	-	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
	実績値	12 回	6 回	0 回					
参加人数	【参考】	383 人	100 人	0 人					
「市民の声」の意見 数	【参考】	29 件	13 件	37 件					
パブリックコメン トの実施件数	【参考】	7 件	8 件	3 件					
意見数	【参考】	27 件	36 件	4 件					

NO.	2101																								
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営																								
推進施策	(1) 事務事業の見直し																								
取組み項目	① 予算事業の見直し																								
現状・課題 取組みの概要等	◆ 限られた財源で、より政策効果が高い事業構築について検討するため政策議論の場が必要である。 当初予算編成作業に入る前の段階で十分に議論した上で、あらかじめその方向性を決定し、当初予算要求及び査定に反映させていく。																								
<table><tr><th>取組み内容</th><th>計画区分</th><th>目標値等</th><th>担当課</th></tr><tr><td>サマーレビュー※⁵の実施</td><td>A</td><td>年間1回</td><td>財政課</td></tr><tr><td>市単独補助金の見直し</td><td>B</td><td>令和2年度</td><td>財政課</td></tr><tr><td>予算要求時における謝金等の単価表作成</td><td>B</td><td>令和2年度</td><td>財政課</td></tr><tr><td>県内出張における日当の廃止</td><td>B</td><td>令和2年度</td><td>人事課</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		取組み内容	計画区分	目標値等	担当課	サマーレビュー※ ⁵ の実施	A	年間1回	財政課	市単独補助金の見直し	B	令和2年度	財政課	予算要求時における謝金等の単価表作成	B	令和2年度	財政課	県内出張における日当の廃止	B	令和2年度	人事課				
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課																						
サマーレビュー※ ⁵ の実施	A	年間1回	財政課																						
市単独補助金の見直し	B	令和2年度	財政課																						
予算要求時における謝金等の単価表作成	B	令和2年度	財政課																						
県内出張における日当の廃止	B	令和2年度	人事課																						

※5 サマーレビュー 次年度の予算編成前に、政策の方向性や主要事業の課題などについて検討を行う取組みのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	次年度当初予算要求に向けた整理事項の通知	4月	4月	財政課
	サマーレビューの実施	8～9月	8月	
	事業構築についての議論	8～9月	8月	
	次年度の方向性を決定	10月	10月	
	次年度当初予算要求時の最終協議	12～1月	12～1月	
	予算要求時における謝金等の単価表の見直し	10月	10月	
令和4年度	次年度当初予算要求に向けた整理事項の通知	4月		財政課
	サマーレビューの実施	8～9月		
	事業構築についての議論	8～9月		
	次年度の方向性を決定	10月		
	次年度当初予算要求時の最終協議	12～1月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・ 財政課と人事課の共同でサマーレビューを実施し、事業の進め方に課題があるもの（84 項目）について、現時点の状況や今後の方向性を確認した。また、各部署における事務事業のあり方や適正な人員配置について検討・整理を行った。 ・ 特に専門職（技師・保健師等）の職員採用計画については、サマーレビューの前捌きとして「プレサマーレビュー」を実施し、各部署の事業内容やスケジュールを確認し、今後の採用に向けた課題等を提起した。 ・ 市単独補助金の見直しについて議論し、1,200 千円（1 件）の縮減を行った。
課題及び対応方針	・ 全体として、少子高齢化や人口減少、地域社会のデジタル化といった社会情勢の変化への対応が不十分であり、事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド）も進んでいない部署が多いため、次年度のサマーレビューにおいても議論を行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
サマーレビューの実施	目標値	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回	1 回					

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市単独補助金の見直し等	9,161	1,200					
累計額	9,161	10,361					

NO.	2102-1			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 1) 業務マニュアルの整備と引継書の作成			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市民サービスの提供に支障がないよう、職員の退職・採用、定期人事異動や不測の事態を踏まえ、業務マニュアル（作業手順書）及び業務引継書を作成する。 ◆ マニュアル作成にあたっては、まずは人事異動を想定した簡素なものや職員共通のものを優先する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
既存マニュアルの確認・登録と見直し		A	年間 1 回	人事課、全部署
引継書の作成 ・担当業務が替わる全職員が作成し、所属長へ提出		A	年間 1 回	人事課、全部署
新規マニュアルの検討・作成・登録		B	その都度	人事課、全部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	各所属において既存マニュアル（作業手順書）の確認・登録	随時	1月	人事課、全部署
	各所属において新規マニュアル（作業手順書）の作成・登録	10月	1月	
	担当業務が替わる職員において引継書の作成	3月	3月	
	マニュアル作成研修会（市町村総合事務組合）	10月	10月	
令和4年度	各所属において既存マニュアル（作業手順書）の確認・登録	随時		人事課、全部署
	各所属において新規マニュアル（作業手順書）の作成・登録	9月		
	担当業務が替わる職員において引継書の作成	3月		
	マニュアル作成研修会（市町村総合事務組合）	9月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・島根県市町村総合事務組合主催の「マニュアル作成研修」（令和 3 年 10 月）に職員 10 名が受講した。受講後、研修内容を課内で周知し、マニュアル作成及び業務改善を図るよう促した。 ・年度末などにおける業務引継ぎについて、適切に実施するよう通知した。併せて、年間・月間スケジュールを作成し、業務の見える化、早期の着手や課内での協力体制を構築するよう促した。
課題及び対応方針	・令和 4 年度においても、島根県市町村総合事務組合主催の「マニュアル作成研修」が開催される予定であり、職員への参加を促し、マニュアル作成についての意識と技術の向上を図っていく。

N0.	2102-2		
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営		
推進施策	(1) 事務事業の見直し		
取組み項目	② その他事務事業の見直し 2) 文書発送業務の効率化		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市が発送する多くの文書については、それぞれの部署において手作業による文書の封入、封緘、郵便料を縮減するための計量を行っている。 発送件数が多量になると相応の時間を要し本来業務に影響があるため、文書発送業務をより効率的に行い本来業務への支障を軽減する。		
取組み内容	計画 区分	目標値等	担当課
発送業務の課題整理と効率化の検討・実施	B	令和2年度	総務課
郵便料金計器導入の検討と導入の可否について方針決定	D	令和2年度	総務課
カット封入封緘機導入の検討と導入の可否について方針決定	D	令和2年度	総務課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	郵便料金計器導入による効果の検証	4～3月	8月	総務課

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・令和 3 年 3 月に郵便料金計器を導入し、導入後、利用者（部署）へアンケートを行った。 ・計器操作に慣れる必要があるものの、「郵便業務に携わる時間が減った」「作業が簡単になった」「ミスが減った」などの回答があり、郵便取りまとめ課（総務課）を含め、効率化が図られた。
課題及び対応方針	・計器操作に不慣れな職員に対し、操作方法の周知を図っていく。

No.	2102-3			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(1) 事務事業の見直し			
取組み項目	② その他事務事業の見直し 3) 各課共通事務の集約化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 各課に共通する消耗品の管理や支払事務の一部を集約し、一括処理することで内部事務の効率化、簡素化を図る。令和4年度から財政課、管財課、出納室で試行実施。関係部署と協議しながら、全庁展開に向けて検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
財政課をはじめとする一部の部署で試行実施		A・C	—	財政課、関係部署
課題の整理、実施可能な部署から順次実施		C	毎年	財政課、関係部署
効果の検証と継続的な見直し		C	毎年	財政課、関係部署
目標の現在値				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	集約化対象事務の検討		9～10月	財政課
	予算編成事務説明会で共通事務の集約化について説明		11月	
	各所属へのヒアリング		12月	
令和4年度	集約化対象事務の検討	通年		財政課
	予算編成事務説明会で共通事務の集約化について説明	11月		
	各所属へのヒアリング	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・ 集約可能な事務について検討、各部署へのヒアリングを行い、契約事務（複合機契約）、支払事務（公金取扱手数料、コピー代、郵便料、公用車の燃料費）、消耗品購入事務（プリンター用紙、トナー）について、令和4年度からの集約を決定した。
課題及び対応方針	・ 集約可能な事務の拡大及び検討を行い、内部事務の効率化、簡素化を図っていく。

NO.	2201			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	① A I ※6 ・ R P A ※7 の利活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政運営における人的・経費的課題の解決手段としてA I ・R P A の活用が注目されている。 これらの導入による業務の自動処理化により、業務の効率化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
R P A の導入調査の実施		B	令和元年度	人事課
R P A の導入		D	令和2年度1業務へ導入し以後拡充	人事課、関係部署
A I － O C R ※8 の活用と導入の可否について方針決定		D	令和5年度末までに	人事課、関係部署

※6 A I 人工知能のこと。

※7 R P A 定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

※8 A I - O C R 手書き文字を読み取り、人工知能を使って電子テキスト化する装置のこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	R P A の導入			人事課
	・ R P A 導入手続の選定（1手続）	8月	10月	
	・ ソフト及び事業者の選定手続き	8月	10月	
	・ R P A プログラムの作成	8月	11～1月	
	・ R P A 運用開始	1月	2月	
	・ R P A 拡充手続きの検討	通年	通年	
	A I - O C R の導入検討	通年		
令和4年度	R P A 拡充の検討	通年		人事課
	A I - O C R の導入検討	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・市県民税特別徴収事業所のうち、インターネットバンキングを利用している事業所への納付書印刷業務において、R P Aを1件導入した。また、R P A導入に係るシナリオ作成を職員自ら行った。			
	検証内容	R P A導入前	R P A導入後	効果
	年間職員作業時間	17 時間	8 時間	9 時間の短縮
課題及び対応方針	・R P A導入により、入力ミス発生の恐れがなくなった。また、R P A稼働中であっても、別の作業を同時に行うことが可能となり、業務の効率化が図られた。			
	・シナリオ作成を職員自ら行ったことで、R P A導入に向け前向きに検討や協議を進める部署がでてきた。 ・業務の効率化に向け、関係部署と連携し、R P AやA Iの活用を推進していく。			

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
R P Aの導入	目標値	-	1 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	1 件	2 件					

N0.	2202			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	② ペーパーレス化の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 従来の紙を主媒体とする資料作成を見直し、紙購入経費や印刷機の維持管理費、印刷などにかかる作業時間と、情報システム導入後とを比較・分析し費用対効果を検証する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
ペーパーレス会議システム導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度	財政課
電子決裁システム導入の検討と導入の可否について方針決定		D	令和2年度末までに	財政課
ペーパーレス会議システム及び電子決裁システムの導入		B	令和4年度までに	情報企画課、総務課、財政課ほか

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	ペーパーレス会議			情報企画課、財政課
	・タブレット端末によるペーパーレス会議の実施	12月～	3月	
	文書管理、財務会計における電子決裁の導入			政策企画課、情報企画課、総務課、人事課、財政課 出納室
	・規程等の見直し	4月～	3月	
	・運用方法の検討	4月～	6月～	
	・システムテスト	2月	2月～	
	・職員説明会	3月	3月（動画）	
	・運用開始	R4.4月	R4.4月（一部）	
令和4年度	文書管理、財務会計における電子決裁の導入			政策企画課、情報企画課、総務課、人事課、財政課 出納室
	・予算を伴わない決裁の運用開始	4月		
	・予算を伴う決裁の運用開始	6月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【ペーパーレス会議】 ・令和４年３月から政策企画会議において、タブレット端末によるペーパーレス会議を実施した。 【電子決裁システム】 ・電子決裁システムの運用、仕様検討を行い、システムを構築した。令和４年４月から予算を伴わない決裁の一部運用を開始する。
課題及び対応方針	【ペーパーレス会議】 ・庁内のペーパーレス会議を推進するため、職員が使用する端末の計画的な更新を行う。 【電子決裁システム】 ・予算を伴う決裁の運用開始に向け、職員説明会等を開催し周知を図っていく。

NO.	2203			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	③ キャッシュレス決済の導入			
現状・課題 取組みの概要等	◆ コロナ禍において、社会全体でキャッシュレス化が一層進む中で、行政機関での支払いについても同様に対応していく必要がある。 ◆ 住民サービスの向上とともに、現金紛失のリスクの軽減や現金取扱事務の効率化を図るため、市税や施設使用料・手数料の支払いについて、電子マネーやQRコード決済などのキャッシュレス決済を導入する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市税・水道料金等へのキャッシュレス決済対応				
・ コンビニ決済導入済み科目のバーコード決済対応		B	歳入科目数 令和2年度末 14件	出納室、関係部署
証明書発行手数料・施設利用料等へのキャッシュレス決済対応				
・ QRコード決済の実証実験（令和3年9月まで）の実施		B	歳入科目数 令和2年度末 16件	政策企画課、関係部署
・ 特に利用が多く、インバウンド利用が想定される観光施設へのマルチ決済対応		B	歳入科目数 令和2年度末 1件	観光振興課
目標の令和元年度末実績値（累積）		キャッシュレス決済対応歳入科目数 1件（口座振替を除く。）		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	QRコード決済の実証実験（令和3年9月まで）の検証	～9月		政策企画課、出納室
	QRコード決済（PayPay）継続実施について方針決定	～9月	6月	
	市民向け解説動画の制作	5～9月	実績なし	
令和4年度	JPQR(統一QR)の導入検討	4～3月		政策企画課

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【証明書発行手数料・施設利用料等へのキャッシュレス決済対応】 ・QRコード決済（ペイペイ）の実証実験が終了した10月以降についても、キャッシュレス決済を継続実施した。 【観光施設へのマルチ決済対応】 ・令和3年4月より、龍源寺間歩入場料において、マルチ決済を開始し、約1万1千人分の入場料をマルチ決済で対応した。
課題及び対応方針	【証明書発行手数料・施設利用料等へのキャッシュレス決済対応】 ・今後は、JPQR（複数のスマートフォン決済サービスに対応した統一規格のQRコード）の導入について検討を行う。 【観光施設へのマルチ決済対応】 ・決済方法によって、返金処理等の対応に異なる操作を要する場合があるため、機器操作研修やフォロー対応を行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
コンビニ決済導入 科目のバーコード 決済対応科目数	目標値	-	14 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	14 件	14 件					
決済件数	【参考】	-	17 件	2,235 件					
QRコード決済実 施科目数	目標値	-	16 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	12 件	12 件					
決済件数	【参考】	-	144 件	1,046 件					
観光施設へのマル チ決済対応科目数	目標値	-	1 件	-	-	-	-	-	-
	実績値 (累計)	-	-	1 件					
決済件数	【参考】	-	-	6,091 件					

NO.	2204			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	④ 業務システムによる効率化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 効率的な事務執行のため、市はこれまでも各種の業務システムを導入してきた。 システムの利活用の状況や課題などを点検し、更なる利活用を推進し、新たなシステム導入等について検討を進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
業務支援システムの改修				
・ 介護保険システムの改修		B	令和 2 年度末までに	介護保険課
・ 財務会計システムの改修（公振くん、電子決裁）		B	令和 3 年度末までに	出納室、財政課
・ 契約管理システムの改修		B	令和 2 年度末までに	管財課
・ 庶務事務システムの導入		B	令和 2 年度末までに	人事課
会議録作成のための音声認識システム導入の可否について方針決定		D	令和 3 年度	財政課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	会議録作成のための音声認識システム導入の可否について方針決定			財政課
	・ 庁内における議事録作成業務実態調査	5 月	4 月	
	・ 導入効果についての検討	6 月	5、6 月	
	・ 予算要求	11 月	9 月	
	財務会計システムの電子決裁対応（再掲）	4 月～		関係部署
令和4年度	システムの改修や導入についての検討	4～3 月		関係部署

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・令和 3 年 10 月より、会議録作成のための音声認識システムを導入した。 ・97 件（会議録音時間 約 94 時間）の利用があり、議事録作成業務の効率化が図られた。 ※40 時間の削減見込み
課題及び対応方針	・システムの運用状況や課題などを整理し、システムの改修や新たな導入について検討を行う。

NO.	2205			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目	⑤ 行政手続のオンライン化			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 非対面・非接触による行政手続のオンライン化など、デジタル行政の推進が強く求められている。 ◆ マイナンバーカードを活用した各種行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性と行政サービスの向上、業務の効率化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の拡充		B	令和4年度末＝26 手続	情報企画課、関係部署
マイナンバーカードの取得率向上		B	令和4年度末取得率＝100％	政策企画課、市民課、関係部署
目標の現在値	マイナンバーカードを活用した行政手続数 令和3年度末 0 件 マイナンバーカードの取得率 令和4年2月末 39.5％			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	マイナンバーカードの普及啓発			
	・市報、HP、窓口封筒掲載		通年	政策企画課、市民課
	マイナンバーカード申請・受取りの利便性向上			
	・マイキーID、保険証利用設定サポート		通年	市民課
	・申請時来庁方式の推奨、顔写真撮影		通年	市民課
	・休日窓口開設		月2回	市民課
	・夜間窓口開設		月2回	市民課
	・出張申請受付		6か所	政策企画課、市民課
令和4年度	マイナンバーカードの普及啓発			
	・市報、HP、窓口封筒掲載	通年		政策企画課、市民課
	マイナンバーカード申請・受取りの利便性向上			
	・マイキーID、保険証利用設定サポート	通年		市民課
	・申請時来庁方式の推奨、顔写真撮影	通年		市民課
	・休日窓口開設	月2回		市民課
	・夜間窓口開設	月2回		市民課
	・出張申請受付	6月～		政策企画課、市民課
	マイナンバーカードを活用した行政手続きの実施（26 手続＋転入転出ワンストップ）			情報企画課
	・システム改修	5月～		
	・運用開始	1月		
	マイナンバーカード利活用の検討			

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・市民課窓口での顔写真撮影によるマイナンバーカード申請受付、休日窓口や夜間窓口の開設により取得率向上に努めた。また、6 団体へ出向き出張申請受付を行い、169 名の申請があった。 ・令和 4 年 3 月末現在のマイナンバーカード取得率は 40.9%、対前年度比で 15.6 ポイント増加した。
課題及び対応方針	・マイナンバーカードの取得率向上のため、窓口での申請啓発、出張申請受付を行うなど普及促進に努める。また、企業向けの出張申請について検討を行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
マイナンバーカードを活用した行政 手続	目標値	-	-	-	26 手続				
	実績値	-	-	0 手続					
マイナンバーカードの取得率	目標値	-	-	-	100%	-	-	-	-
	実績値	-	25.3%	40.9%					

NO.		2206			
基本方針		2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策		(2) 行政のデジタル化の推進			
取組み項目		⑥ 情報システムの標準化・共通化			
現状・課題 取組みの概要等		◆ 令和7年度末までに、全国の自治体に共通する17業務の基幹系システムについて、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、自治体情報システムの標準化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
移行計画の策定		B	—		情報企画課、関係部署
標準仕様との比較分析、業務フローの検討・見直し		B	—		情報企画課、関係部署
システムの選定、システム移行設定		B	—		情報企画課、関係部署
目標の現在値					

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度				
	令和4年度より実施			
令和4年度	移行計画の策定			情報企画課
	・関係部署との標準仕様に関する情報共有・調整	5月～		
	・移行スケジュールの作成	3月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	R4 年度より実施
課題及び対 応方針	

N0.	2301		
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営		
推進施策	(3) 公共施設適正化計画の推進		
取組み項目	① 公共施設適正化計画の推進		
現状・課題 取組みの概要等	◆ 高度経済成長期に整備した公共施設の多くは老朽化が進み、近い将来には改修費、更新費に多額の経費を要するため、中長期的な視点をもって財政負担の軽減及び平準化等を図る。		
取組み内容	計画区分	目標値等	担当課
適正化計画を推進（進捗管理、職員研修、市民参加型ワークショップ、中学校公民授業等）し、施設の方針を決定	A・C	令和9年度末までに全施設	建築営繕課、関係部署
公共施設等総合管理基金の適正な管理	A	—	建築営繕課
大田市公共施設適正化計画（第2期：R4年～R9年）の策定	C	令和3年度末までに	建築営繕課
目標の 平成30年度実績値	2 施設方針決定		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	大田市公共施設適正化推進委員会	5、2月	12月	管財課
	職員研修の開催	7月	8月	
	調査の実施	10月	9月	
	中学校公民授業の開催	2月	2月	
	大田市公共施設総合管理計画及び大田市公共施設適正化計画の改訂	～R4.3月	12月	
	保全マネジメントシステム運用に伴う施設情報の入力等	4月～	4月～R4.3月	
令和4年度	大田市公共施設適正化推進委員会	5、2月		建築営繕課
	職員研修の開催	7月		
	調査の実施	10月		
	中学校公民授業の開催	2月		
	保全マネジメントシステム運用に伴う施設情報の入力等	4月～		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・ 公共施設適正化計画の推進及び周知を図るため、施設所管課を対象とした職員研修会を開催した（参加者62人）。また、市内中学校3年生を対象とした中学校社会科公民授業プログラムを開催した（1校）。
課題及び対応方針	・ 第2期以降（R4～）検討対象施設については、次年度以降に改修や修繕を行うもの、検討期限が到来するものを方針決定し、優先的に保全システムへ入力することで、今後の個別施設計画や中長期財政計画の作成に活用する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
適正化計画の推進（施設の方針決定数）	目標値	101 施設	105 施設	115 施設	123 施設	129 施設	130 施設	136 施設	138 施設
	実績値 （累計）	21 施設	24 施設	40 施設					
廃止	【内訳】	9 施設	9 施設	11 施設					
民間移管	【内訳】	6 施設	7 施設	9 施設					
地域移管	【内訳】	1 施設	1 施設	2 施設					
統合	【内訳】	0	0	0					
複合化	【内訳】	2 施設	2 施設	2 施設					
必要規模建替え	【内訳】	3 施設	5 施設	16 施設					

N0.	2401			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(4) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	① 指定管理者制度※ ⁹ の適切な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 指定管理者制度導入施設については、管理者から毎年度提出される実績報告書等をもとに、サービスの提供状況や導入の効果を適切に検証しなければならない。 今後は、消費税増税や働き方改革の推進等による経費増、サービス提供への影響も併せ、制度導入の是非について検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
モニタリング※ ¹⁰ マニュアルの策定		B	令和 2 年度	管財課、関係部署
定期のモニタリング実施		A	毎年	関係部署
制度継続導入についての検討と方針決定		C	—	管財課、関係部署

※9 指定管理者制度 民間の能力を活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図るために公の施設管理を市が指定する法人、その他の団体が行う制度。

※10 モニタリング 市と指定管理者が、共に施設の適正な管理やサービス内容の改善等に努めていく仕組みのこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	定期のモニタリング実施			関係部署
	・R3 月次報告に関するヒアリング	随時	随時	
	・R4 事業計画に関するヒアリング	2～3 月	2～3 月	
	・R4 評価シートの項目設定	3 月	3 月	
	制度継続導入についての検討と方針決定			管財課 関係部署
	・R3 年度手続き施設の検討、方針決定	4～5 月	5～6 月	
	・その他施設の検討、方針決定	随時	随時	
令和4年度	定期のモニタリング実施			関係部署
	・R3 年度実績報告に関するモニタリング	4～6 月		
	・R4 月次報告に関するヒアリング	随時		
	・R5 事業計画に関するヒアリング	2～3 月		
	・R5 評価シートの項目設定	3 月		
	制度継続導入についての検討と方針決定			管財課 関係部署
	・R4 年度手続き施設の検討、方針決定	4～5 月		
	・その他施設の検討、方針決定	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・マニュアルに基づくモニタリングを開始した。
課題及び対 応方針	・マニュアルに基づくモニタリングを確実に実施するため、管財課にて進捗管理を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
指定管理施設数	【参考】	58	56	54					
指定管理費（単位：千円）	【参考】	500,501	514,117	376,738					
制度導入手続状況 公募施設数	【参考】	0	3	0					
選定施設数	【参考】	0	16	4					
更新制施設数	【参考】	6	8	0					

NO.	2402			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(4) 民間委託・民営化の推進			
取組み項目	② 行政業務の民間委託のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政業務のうち、民間に委ねることで市民サービスの向上が図られ、かつ費用対効果があると判断できるものについては民間への委託を検討する。 ◆ これまで民間に委ねてきた業務についても、消費税の増税及び働き方改革の推進による経費増やサービス提供への影響について検証し、そのあり方を含め検討を行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
業務の抽出、先進事例の研究、導入による経費と効果の検証		C		関係部署
【具体の民間委託業務】				
(1) ふるさと納税業務		D	—	まちづくり定住課
(2) 行政窓口業務		D	—	市民課
(3) 衛生処理場業務（可燃物中間処理・可燃物収集・し尿処理）		D	令和2年度末まで	衛生処理場

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	ふるさと納税業務			まちづくり定住課
	・プロポーザルによる委託事業者決定	5月	5月	
	・ポータルサイトの管理、更新	5月～3月	5月～3月	
	・返礼品事業者のサポート	5月～3月	5月～3月	
	行政窓口業務			市民課
	・先進事例の収集	通年	通年	
	・県内他市の状況確認	10～12月	10月	
令和4年度	ふるさと納税業務			まちづくり定住課
	・委託事業開始	4月		
	・ポータルサイトの管理、更新	通年		
	・返礼品事業者のサポート	通年		
	行政窓口業務			市民課
	・先進事例の収集	通年		
	・県内他市の状況確認	10～12月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【ふるさと納税業務】 ・プロポーザルを実施し、令和３年５月から、ふるさと納税の業務委託を行った。 ・業務委託により、ポータルサイトへのアクセス数が増加するとともに、ポータルサイトの管理・更新に係る事務が軽減した。 ・返礼品協力事業者の開拓を行い、新たに５事業者が登録した。 ・美郷町との共通返礼品を３品造成し、ふるさと納税のＰＲを行った。 【行政窓口業務】 ・県内他市の状況を確認し、当市の状況を把握することができた。
課題及び対応方針	【ふるさと納税業務】 ・ふるさと納税の市場が拡大し、価格競争が激しくなっているため、各返礼品の魅力向上が課題である。 ・寄附額の増加に向け、返礼品協力事業者との連携、委託事業者のノウハウを活用し、各返礼品の魅力向上に取り組んでいく。 【行政窓口業務】 ・県内他市の状況を確認していく。

N0.	2501			
基本方針	2 効果的で効率的な市政運営			
推進施策	(5) 市出資団体等との関与のあり方の検討			
取組み項目	① 市出資団体等との関与のあり方の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市出資団体については、市がその役員等になっていないものがあるなど、団体に対する市の関与が明確になっていない。 このため、団体に対する関与のあり方について一定の整理を行う。 また、市職員の派遣や運営に対する補助を行っている団体についても、同様の整理を行う。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市出資団体等の実態把握		B	令和 2 年度	財政課、関係部署
関与のあり方の検討と対応方針の決定		B	令和 2 年度	財政課
出資団体等との定期意見交換会の実施		A	年間 1 回以上	財政課、関係部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	出資団体との関与方針（案）の作成	7月	未実施	財政課、関係部署
	出資団体との意見交換	8月		
	方針（案）を行革本部会議において協議	10月	未実施	
令和4年度	出資団体との関与方針（案）の作成	11月		財政課、関係部署
	出資団体との意見交換	12月		
	方針（案）を行革本部会議において協議	2月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【大田市体育・公園・文化事業団】 ・教育部長が評議員として運営に関わることで、円滑な意思の疎通に努めた。 【シルバーランド振興事業団】 ・理事などの役員として市は関わっていないが、理事会、評議員会にオブザーバーとして出席し、事業団の運営状況の把握に努めた。 【大田ふるさとセンター】 ・関係者と意見交換を行い、よりよい運営につなげることができた。 【大田市社会福祉協議会】 ・理事（副市長）、評議員（健康福祉部長）として関わっており、市との関りや運営状況の把握を行った。 【大田市社会福祉事業団】 ・理事などの役員として関わっていないが、運営状況の把握に努めた。
課題及び対応方針	【大田市体育・公園・文化事業団】 ・事業運営にあたっては、その都度協議を行っているが、定期的な意見交換の場を設定していく必要がある。 ・令和5年度からの次期指定管理者の選定にあたり、市民センターを含む施設運営、市民会館の施設・設備の修繕や改修、建て替えの検討などの課題がある。 【シルバーランド振興事業団】 ・仁摩サンドミュージアムの指定管理者として、安定的な運営をされており、理事会などに出席することで連携はできている。 ・新型コロナウイルスの感染拡大による入場者数の減少や、1年計砂時計の管理システム及び施設の老朽化が少なからず経営に影響を与えており、状況によっては役員等に職員を充てる検討も必要と考える。 【大田ふるさとセンター】 ・公共施設適正化の取組みと併せ、今後の施設のあり方について検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
定期意見交換回数	目標値	-	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	実績値	-	3団体 4回	3団体 5回					
出資団体数	【参考】	5	5	5					

NO.	3101	3201										
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(1) 組織・定員の適正化 (2) 総人件費の抑制											
取組み項目	① 組織・定員の適正化 ① 総人件費の抑制											
現状・課題 取組みの概要等	【組織】 ◆ 社会情勢の変化とともに単独部署で業務が完結しない事案が増加しており、柔軟な組織体制の構築を図る。 ◆ 技術系をはじめとして、資格が必要な業務を着実に遂行するため、より計画的な職員採用に取り組む。 【定員】 ◆ 平成 28 年に策定した定員適正化計画は目標を達成したが、会計年度任用職員制度の創設や再任用職員の配置なども含め、改めて定員の適正化について議論を行う。 ◆ 将来にわたって効率的な業務執行をしていくためにも職員の年齢構成のバランス確保なども検討し、業務に応じた定員管理の適正化を図る。 【総人件費の抑制】 ◆ 上記の課題に対応しつつ、予算に占める人件費の割合が過度とならないよう、また年度間の変動を最小限とするよう努め、時間外勤務の縮減にも総合的に取り組む。											
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課								
組織の検証と課題整理・見直し ・ヒアリングの実施		A	—	人事課、全部署								
業務に応じた（専門）職員の確保 ・学校訪問、UI ターンフェアへの参加 ・採用試験の見直し（時期・対象者）		A・ B・C	—	人事課、関係部署								
時間外勤務時間の縮減		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和 2 年度は対 29 年度比） <table><tr><td>R2 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3 年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6 年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8 年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2 年度	5%減	R3 年度	5%減	R4～R6 年度	3%減	R7～R8 年度	2%減	人事課、全部署
R2 年度	5%減											
R3 年度	5%減											
R4～R6 年度	3%減											
R7～R8 年度	2%減											
プロジェクトチームの活用		B	必要に応じ	人事課、関係部署								
目標の 平成 29 年度実績値	時間外勤務時間 1 人当月平均 14.2 h											

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 3 年度	組織の検証と課題整理・見直し ・ヒアリングの実施	10～11 月	6、10 月	人事課
	業務に応じた（専門）職員の確保 ・採用試験（時期・対象者）	4 月	4 月	
	・学校訪問	8 月	4 月	
	・企業説明会、UI ターンフェア等への参加	都度	—	
	・採用案内リーフレットの作成		3 月	
	時間外勤務時間の縮減 ・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	5、10 月	7、3 月	
	・所属長へのヒアリング	随時	随時	

令和4年度	組織の検証と課題整理・見直し			人事課
	・ヒアリングの実施	8月		
	業務に応じた（専門）職員の確保			
	・採用試験（時期・対象者）	4月		
	・学校訪問	4、7月		
	・企業説明会、UIターンフェア等への参加	都度		
	・採用案内リーフレットの作成	3月		
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	5、10月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【組織】 ・組織の検証と課題整理のため、各部署に対しヒアリングを実施した。 【定員】 ・採用試験の受験者募集のため、県内の大学や市内の高校等に学校訪問を行った。 ・ジョブカフェしまねのインターンシップの受け入れを積極的に行い、大田市の魅力を伝え受験者確保に努めた。 ・大学卒業程度の採用試験を6月に実施し（島根県や他市の採用試験日と同じ日）、採用者の確保を図った。 ・若手職員のメッセージを記載した採用案内リーフレットを作成した。 【総人件費の抑制】 ・庶務事務システムの導入により、時間外勤務の状況をリアルタイムに確認でき、意識改革と業務マネジメントが図られた。
課題及び対応方針	・大学卒業程度の採用試験を島根県や他市の採用試験日と同じ日にすることで、辞退者、受験者数ともに減少した。今後も受験者を確保するため、魅力ある自治体、職場となるよう取り組んでいく必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務時間の削減（対前年度比（R2年度は対H29年度比））	目標値	-	5%減	5%減	3%減	3%減	3%減	2%減	2%減
	実績値	-	13.7%減	17.3%減					
年間時間外勤務時間	【参考】	60,822	58,681	48,516					
1人当たり年間時間外勤務時間	【参考】	153.6	147.1	122.8					
時間外勤務手当（百万円）※普通会計	【参考】	138	114	95					
総人件費（百万円）※普通会計	【参考】	4,314	4,427	4,539					

財政効果額 （単位：百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務手当の削減額（対前年度比）	24	19					
累計額	24	43					

NO.	3102			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(1) 組織・定員の適正化			
取組み項目	② 附属機関の整理			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 法律または条例に基づき設置した委員会（附属機関）と、要綱に基づき設置した委員会を整理し、各委員又は構成員の任用根拠を明確にしたうえで、委員等へ支払う報酬及び謝金のあり方について整理する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
各委員会等の任用根拠の整理		B	令和3年度	総務課、関係部署
報酬及び謝金単価のあり方について検討		B	令和3年度	財政課、人事課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	要綱設置委員会の現状調査	4～5月	4～5月	総務課
	整理方針の検討	6～12月	6～12月	
	条例改正（必要な場合）	3月	3月	
	報酬及び謝金単価のあり方について検討	10月	10月	財政課、人事課

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【各委員会等の任用根拠の整理】 ・全庁への各委員会の状況調査、附属機関としての該当性について整理を行い、設置条例を制定した。 【報酬及び謝金単価のあり方について検討】 ・全庁への各委員会の状況調査、報酬及び謝金単価のあり方について整理を行い、関係条例を改正した。 <table><tr><th>区分</th><th>2 時間を超える会議</th><th>2 時間以下の会議</th></tr><tr><td>附属機関（長）</td><td>日額 8,000 円</td><td>半日 4,000 円</td></tr><tr><td>附属機関（委員）</td><td>日額 7,000 円</td><td>半日 3,500 円</td></tr><tr><td>要綱設置</td><td>日額 5,600 円</td><td>半日 2,800 円</td></tr></table>	区分	2 時間を超える会議	2 時間以下の会議	附属機関（長）	日額 8,000 円	半日 4,000 円	附属機関（委員）	日額 7,000 円	半日 3,500 円	要綱設置	日額 5,600 円	半日 2,800 円
区分	2 時間を超える会議	2 時間以下の会議											
附属機関（長）	日額 8,000 円	半日 4,000 円											
附属機関（委員）	日額 7,000 円	半日 3,500 円											
要綱設置	日額 5,600 円	半日 2,800 円											
課題及び対 応方針	【各委員会等の任用根拠の整理】 ・新しく附属機関となる委員会について、関係部署の条例整備のサポートを行っていく。 【報酬及び謝金単価のあり方について検討】 ・報酬及び謝金単価のあり方について、必要に応じて見直しを行っていく。												

NO.	3301											
基本方針	3 組織改革・人材育成											
推進施策	(3) 働き方改革の推進											
取組み項目	① ワーク・ライフ・バランスの推進											
現状・課題 取組みの概要等	◆ ワーク・ライフ・バランスの実現は、組織・職員の事務能力の向上、ひいては人材の確保・定着にもつながるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得、健康管理対策等を進める。											
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課								
管理職向け研修の実施		A	－	人事課								
所属長による職員ヒアリングの実施		A	－	人事課、全部署								
時間外勤務時間の縮減（再掲）		A・C	各年度における対前年度比の削減率を以下の通りとする。（ただし、令和2年度は対H29年度比） <table><tr><td>R2年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>5%減</td></tr><tr><td>R4～R6年度</td><td>3%減</td></tr><tr><td>R7～R8年度</td><td>2%減</td></tr></table>	R2年度	5%減	R3年度	5%減	R4～R6年度	3%減	R7～R8年度	2%減	人事課、全部署
R2年度	5%減											
R3年度	5%減											
R4～R6年度	3%減											
R7～R8年度	2%減											
年次有給休暇の取得促進		A・C	取得日数 年5日未満の職員数0人	人事課、全部署								
健康管理の徹底		A・C	健康診断の全職員受診	人事課、全部署								
フレックスタイム制導入の検討と方針決定		D	令和3年度末までに	人事課、全部署								
目標の 平成29年度実績値		時間外勤務時間1人当月平均 14.2h										
目標の 平成30年度実績値		年次有給休暇取得日数 年5日未満職員割合 26%										

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	管理監督職向け研修の実施（パワーハラスメント）	10月	1～2月	人事課
	管理職向け研修の実施（働き方改革）	4月	4月	
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	5月・10月	7、3月	
	・所属長へのヒアリング	随時	随時	
	年次有給休暇の取得促進			
	・年次有給休暇（年5日）の取得計画の作成依頼 ・取得状況取りまとめ、取得勧奨	4月 10月	4月 8月	
令和4年度	管理監督職向け研修の実施	1月		人事課
	管理職向け研修の実施	1月		
	時間外勤務時間の縮減			
	・政策企画会議における時間外勤務時間の報告	5月・10月		
	・所属長へのヒアリング	随時		
	年次有給休暇の取得促進			
	・年次有給休暇（年5日）の取得計画の作成依頼 ・取得状況取りまとめ、取得勧奨	4月 10月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・庶務事務システムの導入により、管理職員が年次有給休暇の取得状況をリアルタイムに確認でき、随時、取得勤奨を行うことができた。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外勤務の縮減に不可欠な業務の効率化を行うため、管理職による職場、業務マネジメントの徹底を図った。
課題及び対応方針	・管理職の職場、業務マネジメントの徹底と意識改革については、管理職のみならず将来管理職となる監督職などに対しても継続的な取組みが必要である。 ・労働基準法に準じた時間外勤務の上限時間などを規定した。規定を踏まえた時間外勤務時間縮減の取組みを継続的に進めていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
時間外勤務時間の削減（再掲）	目標値	-	5%減	5%減	3%減	3%減	3%減	2%減	2%減
	実績値	-	13.7%減	17.3%減					
年間時間外勤務時間（再掲）	【参考】	60,822	58,681	48,516					
1人当たり平均年間時間外勤務時間(再掲)	【参考】	153.6	147.1	122.8					
年次有給休暇の5日未満職員数	目標値	-	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績値	136人	112人	9人					
1人当たり平均取得日数	【参考】	9.0日	8.6日	9.9日					

※年次有給休暇の5日未満職員数は、時間取得者を除く。

※1人当たり平均取得日数は、時間取得者を含む。

NO.	3401			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	① 研修の充実と職員の意識改革			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政課題の複雑化・高度化や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、また職員それぞれが自分のポストに応じた役割が果たせるよう各種研修を実施し能力開発に努める。 ◆ 業務改善など自らのアイデアを提案し、議論ができる場の設定など風通しの良い職場環境を整備する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
市独自の共通研修（接遇・防災危機管理・人権・財政・広報等）の実施		A	—	人事課、関係部署
命令による階層別・専門研修の実施		A	—	人事課、関係部署
派遣研修（人事交流を含む）の実施		B・C	—	人事課
所属独自の勉強会の実施		A	—	人事課、全部署
OJT※11のための研修		A	—	人事課、全部署
各所属・係における定期会議の開催		A	—	人事課、全部署
各職場における身近で簡単なことを変えていく取組み「やってみよう運動」（仮称）の実施		A	令和2年度	人事課、全部署

※11 OJT 上司や先輩職員が部下に対して、実際の仕事を通じて必要な知識、技術等を指導する訓練のこと。

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	市独自の研修の実施			人事課、関係署
	・ 広報・広聴研修（再掲）	11 月	9 月	
	・ 防災・危機管理研修	6 月		
	・ 接遇研修	7 月	8、11、1 月	
	・ 人権・同和問題研修	5 月	5 月	
	・ パワーハラスメント防止研修（再掲）	10 月	1～2 月	
	・ 働き方改革推進研修（再掲）	4 月	4 月	
	・ 公共施設適正化計画の推進（再掲）	7 月		
	・ その他各所属主催の研修	随時	随時	人事課
	命令による階層別・専門研修の実施	通年	通年	
	先輩職員と若手職員のミーティング	5、10、12 月	11、12 月	
	「やってみよう運動」の実施			
	・ 取組みの周知	5 月	5 月	
	・ 実績の取りまとめ	3 月	3 月	
令和4年度	市独自の研修の実施			人事課、関係署
	・ 広報・広聴研修（再掲）	11 月		
	・ 防災・危機管理研修	6 月		
	・ 接遇研修	7 月		
	・ 人権・同和問題研修	5 月		
	・ パワーハラスメント防止研修（再掲）	10 月		
	・ 働き方改革推進研修（再掲）	4 月		

	・ 公共施設適正化計画の推進（再掲）	7 月		人事課
	・ その他各所属主催の研修	随時		
	命令による階層別・専門研修の実施	通年		
	先輩職員と若手職員のミーティング	5、10、12 月		
	「やってみよう運動」の実施			
	・ 取組みの周知	5 月		
	・ 実績の取りまとめ	3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・ 市独自の研修（人権・同和問題、広報・広聴、接遇、財政研修、日本遺産など）を開催した。 ・ 階層別、専門研修（島根県自治研修所、島根県市町村総合事務組合）へ参加した。 ・ 先輩職員と若手職員（1 年目、3 年目）のミーティングを開催した。 ・ 働きやすい職場環境にするため「やってみよう運動」を実施した（実施件数：21 件）。
課題及び対 応方針	・ 人材育成基本方針に基づき、継続的な取組みを行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
階層別・専門研修の 実施回数	【参考】	27	31	41					
参加人数	【参考】	166	171	181					

NO.	3402			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	② 女性職員及び若手職員の政策立案への参画			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 27 年に女性活躍促進法が施行され、女性の働きやすい職場環境づくりに対する社会的要請が高まっている。 また、本市では、高齢化が進み、特に若者や女性の減少が著しいことから、女性職員・若手職員の新たな発想を施策に取り入れるなど政策立案に生かす取組みが必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
女性、若手職員へのアンケート実施		B	令和 2 年度	人事課
職員のキャリア形成を意識した人員配置		A・C	係長級以上女性職員比率 ・ 令和 4 年度 30.4% ・ 令和 8 年度 35.0%	人事課
プロジェクトチームなどへの参加促進		B	その都度	人事課
目標の平成 31 年 4 月 1 日実績値	係長級以上女性職員比率 27.2%			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 3 年度	職員のキャリア形成を意識した人員配置	4 月	4 月	人事課
	女性、若手職員へのアンケート実施	12 月		
	女性、若手職員のプロジェクトチームなどへの参加促進	都度	都度	
令和 4 年度	職員のキャリア形成を意識した人員配置	4 月		人事課
	女性、若手職員へのアンケート実施	12 月		
	女性、若手職員のプロジェクトチームなどへの参加促進	都度		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・若手職員が気軽に相談できる体制づくりのため、女性、若手職員で構成するプロジェクトチームと連携し、先輩職員と若手職員（1 年目、3 年目）のミーティングを開催した。
課題及び対応方針	・女性職員を対象としたキャリア形成などに関する研修への参加を促すとともに、庁内での女性職員のキャリアモデルの周知や独自研修の開催を検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
係長級以上女性 職員比率	目標値	-	-	-	30.4%	-	-	-	35.0%
	実績値	27.2%	28.7%	29.3%					
全職員の女性職員 比率	【参考】	35.4%	34.2%	33.7%					
係長級以上女性 職員数	【参考】	64 人	66 人	67 人					

NO.	3403			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	③ 職員提案制度の充実			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成 19 年度から実施しているこの制度は、提案の検証方法や評価方法など運用面での課題や、提案件数の減少、提案者の偏りが生じている。 人材育成のみならず、市民サービスの充実や業務改革・業務改善の観点から効果的な制度として全庁的に事業化を進め、職員への評価（人事評価・表彰制度）への活用も検討する。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
制度見直しと実施		B	令和 2 年度	財政課
制度活性化の環境整備		A	令和 3 年度以降職員提案件数 10 件以上/年	財政課
目標の 令和元年度実績値	職員提案件数 6 件			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 3 年度	提案の受付、審査委員会による審査	毎月	4 月～3 月	財政課
	担当部署での実施計画の作成	毎月	4 月～3 月	
	審査結果等の庁内周知	毎月	4 月～3 月	
令和 4 年度	提案の受付、審査委員会による審査	毎月		財政課
	担当部署での実施計画の作成	毎月		
	審査結果等の庁内周知	毎月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・若手職員を中心とした「大田市共創推進プロジェクトチーム」へ職員提案の打診を行い、1 件の提案があった。 ・職員提案制度の見直しにより、審査会での提案者によるプレゼンテーションの機会を設けたことで、3 件のプレゼンテーションがあった。
課題及び対応方針	・職員提案制度の周知、職員への評価（人事評価・表彰制度）への活用検討により、業務改善や業務効率化につながる職員提案を募集する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員提案件数	目標値	-	-	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
	実績値	6 件	26 件	17 件					

NO.	3404			
基本方針	3 組織改革・人材育成			
推進施策	(4) 人材育成			
取組み項目	④ 人事評価制度の適正な運用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 人材育成や業務能率の向上を目的とした人事評価を適切に実施し、職員ひとり一人の能力開発に努める。 ◆ 評価結果を人事異動・人材登用等に活用する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
適切に実施するための研修の実施		A	令和2年度から	人事課
各階層における年度別運営方針の決定と実施 (市長・部長・所属長等)		A	毎年度当初	人事課、全部署
制度の検証・見直し		C	—	人事課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	制度の検証・見直し	4～5月	11～3月	人事課
	各階層における年度別運営方針の決定	4～5月	4～5月	
	評価者研修の実施	4～5月	4～5月	
	目標設定・面接	5～6月	5～6月	
	年度末評価・面接	2～3月	2～3月	
令和4年度	制度の検証・見直し	4～5月		人事課
	各階層における年度別運営方針の決定	4～5月		
	評価者研修の実施	4～5月		
	目標設定・面接	5～6月		
	年度末評価・面接	2～3月		
	評価適正化会議の実施	5、2月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・ 人事評価制度の構築にあたり、人事評価制度検討委員会を設置し、人事評価結果の活用など、必要な事項を調査検討した。その結果、改めて評価方法等の見直しを行った。 ・ 新人事評価制度に向けて研修会を開催し、評価制度及び評価方法の理解を深めた。 ・ 評価者と被評価者が面談することで、職場のコミュニケーション機会の拡大を図り、職場環境の整備や職員の健康管理につながった。
課題及び対応方針	・ 人事評価制度をより公平性、納得性の高い制度とし、効果的に活用するため、人事評価研修や人事評価適正化会議の開催、制度内容の見直しなどを行う。

NO.	4101				
基本方針	4 財政の健全化				
推進施策	(1) 自主財源の確保				
取組み項目	① 市税等の収納率の向上				
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市税や国保料、介護保険料などは、市政や保険事業などを運営する貴重な財源である。 負担の公平性を確保するため、積極的な滞納整理に努め、収納率を限りなく100%に近づけることで自主財源の確保につなげる。				
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
電話による督促など現年未納者に対する初動体制の強化		A	令和4年度、令和8年度に収納率を以下に掲げる数値とする。		収納管理室、 介護保険課、 子育て支援課、 都市計画課
厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施		A		R4 年度 R8 年度	
口座振替の推進		A	市税	97.50% 97.90%	
費用対効果の高い収納方法の調査検討		C	国保	95.00% 95.80%	
			後期	99.80% 99.80%	
			介護	97.96% 98.00%	
			保育	95.20% 96.40%	
			住宅	76.75% 78.45%	
目標の 平成30年度実績値	市税	96.92%	介護保険（1号）料	97.83%	
	国民健康保険料	93.91%	保育料	94.27%	
	後期高齢者医療保険料	99.72%	市営住宅使用料	74.74%	

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】			税務課
	初動体制の強化			
	・コールセンターによる電話催告、夜間窓口の開設	通年	通年	
	・催告書発送、休日訪問	8、11、 1、3月	8、11、2、 4月送付済	
	厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施			
	・滞納者の財産調査、差押え	通年	通年	
	・執行停止、不納欠損	1月～3月	1月～3月	
	口座振替の推進			
	・当初納税通知書発送時に、納付書同封者を対象に口座振替依頼書も同封	5、7月	7月送付済	
	・窓口、電話対応の機会に推奨	通年	通年	
	費用対効果の高い収納方法の調査検討			
	・各種収納方法の形態等の調査	9月～12月	8月～9月	
	【介護保険（1号）料】			介護保険課
	・時効による不納欠損処理	5月	5月	
	・介護保険（1号）滞納者への納付勧奨	10、12、2月	10、12、2月	
	・口座振替への推進（65歳到達時、転入時、本算定時）	随時	随時	
	・電話督促の実施による現年未納者に対する初動体制の強化	4～3月	4～3月	

令和4年度				
	【保育料】			
	現年未納者に対する初動体制の強化			
	・電話による督促の実施	4～3月	4～3月	
	口座振替の推進			
	・入所面接時や保育料決定通知時の口座振替推進	4、1月	4、1月	
	過年度未納保育料の収納確保の取組み			
	・児童手当からの充当による未納保育料の収納	6、10、2月	6、10、2月	
	・コンビニ収納の活用	4～3月	4～3月	
	・公立保育園での折衝機会の確保	4～3月	12月	
	【市営住宅使用料】			
	現年未納者に対する対応			
	・督促の実施	随時	随時	
	・臨宅徴収の実施（2月分滞納者など）	随時	随時	
	・生活困窮者への生活相談	随時	随時	
	・本人及び連帯保証人に催告	随時	随時	
	効率的な滞納整理			
	・分納誓約の履行	年金支給月	年金支給月	
	口座振替の推進			
	・入居時に口座振替依頼書を手渡しの上説明	随時	随時	
	【市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料】			
	初動体制の強化			
	・夜間窓口の開設	通年		
	・休日窓口の開設	6月～		
	・催告書発送、休日訪問	8、11、2、4月		
	厳格な滞納処分の実施及び効率的な滞納整理の実施			
	・滞納者の財産調査、差押え	通年		
	・執行停止、不納欠損	1月、3月		
	口座振替の推進			
	・窓口、電話対応の機会に推奨	通年		
	費用対効果の高い収納方法の調査検討			
	・各種収納方法の形態等の調査	9月～12月		
	【債権徴収体制の見直し】			
	・ワーキンググループの設置	4月～		
	【介護保険（1号）料】			
	時効による不納欠損処理	5月		
	介護保険（1号）滞納者への納付勧奨	10、12、2月		
	口座振替の推進（65歳到達時、転入時、本算定時）	随時		
	電話督促の実施による現年未納者に対する初動体制の強化	4～3月		
	【保育料】			
	現年未納者に対する初動体制の強化			
	・電話による督促の実施	4～3月		
	口座振替の推進			
	・入所面接時や保育料決定通知時の口座振替推進	4、1月		

子育て支援課

建築営繕課

収納管理室

介護保険課

子ども保育課

	過年度未納保育料の収納確保の取組み			建築営繕課
	・児童手当からの充当による未納保育料の収納	6、10、2月		
	・コンビニ収納の活用	4～3月		
	・公立保育園での折衝機会の確保	4～3月		
	【市営住宅使用料】			
	現年未納者に対する対応			
	・督促の実施	随時		
	・臨宅徴収の実施（2月分滞納者など）	随時		
	・生活困窮者への生活相談	随時		
	・本人及び連帯保証人に催告	随時		
	効率的な滞納整理			
	・分納誓約の履行	年金支給月		
	口座振替の推進			
	・入居時に口座振替依頼書を手渡しの上説明	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【市税など】 ・コールセンターによる電話督促を実施した（昼間 1,735 件、夜間 237 件）。 ・差押えを 34 件行った（差押額 9,658 千円、換価額 4,735 千円）。 【介護保険（1号）料】 ・納付忘れと思われる方を中心に電話督促を実施した。また、口座振替をしていない方に対し、口座振替を促す案内を随時行った。 ・少額の滞納者に対し、郵送による納付勧奨を行った。 【保育料】 ・夜間の電話督促や郵送による納付勧奨により、現年分・過年度分ともに収納率の向上につながった。 【市営住宅使用料】 ・全体の収納率は、対前年度比で 0.58%減少したが、滞納額は 22,000 円の増となった。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により収入が減少し、家賃の支払いが困難な方には、分納による納付相談を行った。
課題及び対応方針	【市税など】 ・新たに滞納が生じないように、早期の接触や納付依頼を行う。 ・夜間窓口や休日窓口の開設により、納付や相談しやすい環境づくりに努める。 【介護保険（1号）料】 ・新たに滞納が生じないように、早期の接触や納付依頼を行うとともに、少額でも分割納付される際は、誓約書を徴取し、納付の意識づけを行う。 【保育料】 ・児童手当からの徴収を行うとともに、新たに滞納が生じた方には、滞納が常態化しないように、早期の接触や納付依頼を行う。 ・保育園での納付折衝については、個々の家庭環境等に配慮したうえ実施する。 【市営住宅使用料】 ・滞納者の中には、現年分は納付しているが、過年度分までは納付ができない方がおり、債権管理条例に基づいて、収納管理室と協議のうえ、対応していく。 ・相続人不明などの回収不能債権については、不納欠損など滞納整理を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市税収納率	目標値	－	－	－	97.50%	－	－	－	97.90%
	実績値	96.72%	95.37%	96.91%					
収入未済額 (千円)	【参考】	122,484	173,442	119,663					
国民健康保険料収納率	目標値	－	－	－	95.00%	－	－	－	95.80%
	実績値	93.19%	93.65%	93.43%					
収入未済額 (千円)	【参考】	46,577	42,835	42,431					
後期高齢者医療保険料収納率	目標値	－	－	－	99.80%	－	－	－	99.80%
	実績値	99.76%	99.80%	99.67%					
収入未済額 (千円)	【参考】	693	714	1,051					
介護保険(1号)料収納率	目標値	－	－	－	97.96%	－	－	－	98.00%
	実績値	97.78%	97.83%	98.26%					
収入未済額 (千円)	【参考】	21,779	20,552	16,642					
保育料収納率	目標値	－	－	－	95.20%	－	－	－	96.40%
	実績値	93.26%	89.81%	92.14%					
収入未済額 (千円)	【参考】	8,465	5,965	3,762					
市営住宅使用料収納率	目標値	－	－	－	76.75%	－	－	－	78.45%
	実績値	75.89%	76.36%	75.78%					
収入未済額 (千円)	【参考】	10,335	9,769	9,791					
合計収入未済額(千円)	【参考】	210,333	253,277	193,340					

NO.	4102			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	② 企業誘致の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 山陰道の全線開通を見据え、新たな工業団地の整備など、誘致推進のための検討を進めている。 雇用の場の創出や地域経済の活性化などによる税収確保が期待されることから、誘致に向けた一層の取組みを進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
I T企業・製造業などの企業誘致活動		A	・ 新規誘致企業数 1 社/年 ・ 誘致企業・認定企業の雇用創出数 20 名/年	産業企画課
インフラ環境（工業団地、情報通信網等）の充実		C		産業企画課
目標の 平成 30 年度実績値	新規誘致企業数 4 社、誘致企業・認定企業の雇用創出数 17 名			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 3 年度	企業誘致パンフレット作製	6 月	5 月	産業企画課
	IT 人材養成講座	6, 9 月	8, 9 月	
	企業カフェ（企業説明イベント）	8, 12 月	12 月	
	企業訪問	随時	随時	
	共同工業団地の整備について県との協議	随時	随時	
令和 4 年度	企業誘致パンフレット作製	5 月		産業企画課
	IT 人材養成講座	9～11 月		
	企業カフェ（企業説明イベント）	12 月		
	企業訪問	随時		
	工業用地の整備・検討	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・Instagram を運用したい市内企業向けに計 2 回のセミナーを開催した（参加者：初心者編/9 人、中級者編/8 人）。 ・企業カフェの実施により、誘致企業への雇用につながった。 ・企業訪問によるフォローアップを行い、新たに複数名の雇用創出につながった。 ・新たな工業用地整備に向け、「県と市町村による共同団地整備事業」に応募するも、不採択となった。
課題及び対応方針	・都会地の企業に大田市を訪ねてもらう機会を創出し、将来の企業誘致につなげる。 ・新たに市内で開業する島根県外の法人又は個人事業主に対し、支援を行う。 ・誘致企業・認定企業に対し、フォローアップを継続し、雇用創出のサポートを行う。 ・新規製造業等の企業誘致受け皿確保のため、工業用地整備に向けた適地検討を行う。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
新規誘致企業	目標値	－	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
	実績値	2 社	0 社	0 社					
誘致企業・認定企業の雇用創出数	目標値	－	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名
	実績値	13 名	54 名	48 名					

N0.	4103			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	③ 未利用及び公有財産の貸付・売却			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 行政目的が達成され役割を果たした市有財産については、自主財源確保の観点から積極的に売払・貸し付けを行う。 ◆ 市では、約 1,017 ha のスギ・ヒノキを中心とした市有林を有している。市有林は、森林の持つ多面的機能のほか、収入を得るための経済林としての機能も有している。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
遊休資産の精査		B	令和 2 年度	管財課、関係部署
一般競争入札による不動産売払い実施		A	売却件数 1 件以上/年、 3,000 千円以上/年	管財課
土地及び建物の貸付条件の見直し（貸付契約更新時）		C	－	管財課、関係部署
一般競争入札による市有林の立木売払い実施		B	令和 4 年度 1,960 千円	森づくり推進課
目標の現在値	平成 30 年度 売却件数 1 件 5,511 千円 立木売払い収入 令和 3 年度 10,120 千円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和 3 年度	一般競争入札による不動産売払い実施	随時、10 月		管財課
	売払い可能物件のリスト化		R3.7	
	一般競争入札による立木売払い実施		11 月	森づくり推進室
令和 4 年度	売払い可能物件のリスト化（追加分）	8 月		管財課
	リスト化した物件をホームページ等への掲載	10 月		
	一般競争入札による不動産売払い実施	10 月		
	一般競争入札による立木売払い実施	3 月		森づくり推進課

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【不動産売払い】 ・市有財産処分利活用委員会を開催した。 ・一般競争入札による不動産の売払いを2件実施した。 【立木売払い】 ・一般競争入札による公有財産の売り払いを1件実施した。
課題及び 対応方針	【不動産売払い】 ・用途廃止による空き施設の増加に伴い、解体費用の捻出が課題となっているため、不動産を売払う優先順位を決め対応していく。 【立木売払い】 ・売却可能財産について、買い手側からの申し出を中心に市場価格などを見極めながら、計画的に売却を進めていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
一般競争入札による不動産売却件数	目標値	-	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件
	実績値	2件	1件	2件					
一般競争入札による不動産売却金額（単位：千円）	目標値	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績値	4,100	4,000	12,618					
市有林の立木売払い（単位：千円）	目標値	-	-	-	1,960				
	実績値	-	2,640	10,120					
随意契約による不動産売却件数	【参考】	7件	4件	8件					
随意契約による不動産売却金額（単位：千円）	【参考】	7,509	7,983	13,398					
その他（単位：千円）	【参考】	280,049	0	0					
未利用財産の貸付金額（単位：千円）	【参考】	15,869	22,151	22,543					
合計		307,527	36,774	58,679					

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
未利用財産の貸付・売却額	36,774	58,679					
累計額	36,774	95,453					

N0.	4104			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	④ 有料広告掲載事業の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在、広報おおだ、市ホームページなど計5件の媒体において広告掲載の勧誘を行っている。 市の保有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、さらなる財源の確保が必要である。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
広報紙、市ホームページ等継続実施媒体における広告収入拡大の取組み		A	広告料収入 1,500 千円以上/年	政策企画課、観光振興課、社会教育課
新たな広告料収入の調査検討		B・C		全部署
目標の 平成30年度実績値	広告料収入 1,236 千円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	次年度の広告を現広告主に継続依頼	2 月	2 月	政策企画課
	成人式リーフレットへの広告掲載			社会教育課
	・商工団体等への周知・広告募集	7～8 月	6～8 月	
	・広告掲載・配布	1 月	1 月	
	雑誌スポンサーの募集	4 月～	4 月～	
	・広告掲載	4 月～	4 月～	
	・商工団体等への周知・広告募集	1～3 月	1～3 月	観光振興課
	観光パンフレットへ有料広告の掲載			
	・パンフレットの内容について協議	5 月	7 月	
	・観光パンフレット広告掲載要項制定	6 月	8 月	
	・有料広告枠の決定	6 月	8 月	
	・各施設への広告募集の案内	7 月	8 月	
	・広告掲載の決定	8 月	10 月	
	・広告掲載内容の校正	9 月	～11 月	
	・パンフレットの納品	10 月	12 月	財政課
	新たな広告媒体の検討	通年	通年	
令和4年度	次年度の広告を現広告主に継続依頼	2 月		政策企画課
	成人式リーフレットへの広告掲載			社会教育課
	・商工団体等への周知・広告募集	7～8 月		
	・広告掲載・配布	1 月		
	雑誌スポンサーの募集	4 月～	4 月～	
	・広告掲載	4 月～		
	・商工団体等への周知・広告募集	1～3 月		観光振興課
	観光パンフレットへ有料広告の掲載	7 月		
	・パンフレットの内容について協議	8 月		
	・観光パンフレット広告掲載要項制定	8 月		
	・有料広告枠の決定	8 月		

	・各施設への広告募集の案内	10 月		
	・広告掲載の決定	～11 月		
	・広告掲載内容の校正	12 月		
	新たな広告媒体の検討	通年	通年	財政課

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【広報紙、市ホームページ】 ・広報おおだ 89 件 475 千円 ・市ホームページ 72 件 365 千円 【成人式リーフレット及び雑誌スポンサー】 ・成人式リーフレット 26 件 135 千円 延期した令和 2 年度分と、令和 3 年度分の成人式を開催し、2 回分のリーフレットへの広告主の確保に取り組んだ。 ・1 雑誌スポンサー 24 件 240 千円 【新たな広告媒体の検討】 ・庁舎、公用車、観光施設、指定ゴミ袋、窓あき封筒の広告掲載について検討を行った。
課題及び対応方針	【広報紙、市ホームページ】 ・広報おおだや市ホームページなどで、広告掲載を募集する。 【成人式リーフレット及び雑誌スポンサー】 ・広報おおだや市ホームページなどで、広告掲載を募集するとともに、企業や団体へ広告掲載を依頼する。 【新たな広告媒体の検討】 ・市役所本庁舎玄関に新たにインフォメーションパネルを設置（民間企業が設置）し、使用料を確保する。また、令和 4 年度以降作成する指定ゴミ袋に広告掲載を募集する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広告料収入（千円）	目標値	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績値	1,321	1,307	1,372					
広告掲載媒体数	【参考】	5 媒体	5 媒体	5 媒体					
広告掲載件数	【参考】	211 件	222 件	219 件					

財政効果額（単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広告料収入	1,307	1,372					
累計額	1,307	2,679					

NO.	4105			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑤ ふるさと寄附の推進			
現状・課題 取組みの概要等	◆ ふるさと寄附は、財政状況が厳しい本市の貴重な自主財源である。 市の手法次第で増額が可能な制度であることから、魅力的な返礼品づくりやPRなど、増額に向けた検討を全庁で進める。			
取組み内容		計画区分	目標値等	担当課
ふるさと納税に関する情報発信やPR		A	寄附額 ・ 令和4年度2.2億円/年 ・ 令和8年度4億円/年	まちづくり定住課
返礼品の見直し・検討		A		まちづくり定住課
寄附金の使途の見直し・検討		B		まちづくり定住課
クラウドファンディングの実施		B		まちづくり定住課、全部署
ふるさと納税業務の民間委託の検討と方針決定(再掲)(令和2年度)		D		まちづくり定住課
目標の 平成30年度実績値		寄附額 209,081 千円		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	プロポーザルによる委託業者決定（再掲）	5月	5月	まちづくり定住課
	ポータルサイトの管理、更新	5～3月	5～3月	
	返礼品事業者のサポート	5～3月	5～3月	
	事業者向け説明会の実施	随時	5月	
	新規商品の開発	随時	50品	
	新規事業者の登録	随時	5社	
	メルマガでの情報発信	随時	5～3月	
令和4年度	委託事業開始	4月		まちづくり定住課
	ポータルサイトの管理、更新	通年		
	返礼品事業者のサポート	通年		
	新規商品の開発	随時		
	新規事業者の登録	随時		
	メルマガでの情報発信	随時		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・プロポーザルを実施し、令和3年5月から、ふるさと納税の業務委託を行った。 ・業務委託により、ポータルサイトへのアクセス数が増加するとともに、ポータルサイトの管理・更新に係る事務が軽減した。 ・返礼品協力事業者を対象に、返礼品の見せ方や寄附者ニーズについて説明会を開催し、新規返礼品50品を造成した。 ・美郷町との共通返礼品の造成や、寄附者へのメルマガ配信を毎月行い、ふるさと納税のPRを行った。
課題及び対応方針	・ふるさと納税の市場が拡大し、価格競争が激しくなっているため、各返礼品の魅力向上が課題である。 ・返礼品協力事業者との連携、委託事業者のノウハウを活用し、各返礼品の魅力向上に取り組む。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寄附額（百万円）	目標値	-	-	-	220	-	-	-	400
	実績値	158	162	142					
寄附件数（件）	【参考】	6,749	6,731	5,979					

財政効果額（単位：百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
寄附額	162	142					
累計額	162	304					

N0.	4106			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑥ 企業版ふるさと納税の活用			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 市政の発展に資する魅力的な新規事業実施の財源確保のため、企業が共感し、寄附してもらえるような取組みを全庁で進める。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
対象事業を検討し企業と意見交換		A	令和4年度に1事業実施	政策企画課、全部署
大田市人会等における企業経営者等への情報発信		A		政策企画課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	寄附対象事業の決定	4 月	4 月	政策企画課
	寄附依頼	4～3 月	4～3 月	
令和4年度	寄附対象事業の決定	4 月		政策企画課
	パンフレットを利用した寄附依頼	4～3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・市ホームページに掲載し、広く周知を図った。 ・庁内説明会を開催し、職員の企業版ふるさと納税制度の理解を深めた。 ・ふるさと納税対象事業を募集し、4 事業を選定した。 ・寄附対象事業を紹介したチラシを作成し、寄附依頼を行った。
課題及び対応方針	・自治体への寄附を検討もしくは関心のある企業の情報収集と対象事業とをどのようにマッチングするかが課題となっている。寄附をしていただく企業を効果的に増やすため、企業版ふるさと納税のPR等支援業務委託について検討する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施事業数	目標値	-	-	1 事業					
	実績値	-	-	4 事業					
寄附額（万円）	【参考】	-	-	860					
寄附件数（件）	【参考】	-	-	3					

N0.	4107			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑦ 使用料・手数料の見直し			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 公共施設を利用する場合の使用料等の設定については、利用する人と利用しない人との均衡を考慮し、常に公平・公正な受益者負担について検討していく必要がある。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
令和元年度に実施した使用料等の改定に伴う利用者数への影響調査		C	—	財政課
第2次使用料等改定（令和6年）実施の検討と方針決定		D	令和4年度末までに	財政課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	改定した施設の使用料・利用料収入額及び利用件数の前年度実績調査	5月	6月	財政課
	1次改定に伴う指定管理者への影響を調査・相手方との協議	12月	1月	
	必要により指定管理者への影響額について補正予算要求（3月議会）	1月	1月	
	第2次使用料等改定（令和6年）実施について検討開始	9月～	未実施	
令和4年度	改定した施設の使用料・利用料収入額及び利用件数の前年度実績調査	5月		財政課
	1次改定に伴う指定管理者への影響を調査・相手方との協議	12月		
	必要により指定管理者への影響額について補正予算要求（3月議会）	1月		
	第2次使用料等改定（令和6年）実施について検討開始	9月～		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・第1次改定に伴う指定管理者への影響額を調査し、指定管理者の減収に対し3月補正予算で対応した。
課題及び対 応方針	・第2次改定（令和6年）に向けた事務作業を進める。

N0.	4108	
基本方針	4 財政の健全化	
推進施策	(1) 自主財源の確保	
取組み項目	⑧ 市全体の債権徴収体制の見直し	
現状・課題 取組みの概要等	◆ 現在は、各債権の所管課において債権徴収の業務を行っている。 滞納整理には専門的な知識が必要となることから、効率的な債権管理のため 徴収体制の一元化についての検討をする。	
取組み内容		計画 区分
債権徴収一元化を含む債権の適正管理について の検討と方針決定		D
目標の現在値		目標値等
		令和2年度
		担当課
		関係部署

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3 年度	各課における現状確認・課題の整理	4月	4月～3月	財政課、関 係部署
	債権の適正管理方法についての検討	7月	4月～3月	
令和4 年度				

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・債権徴収体制の見直しに係る債権所管課への調査、ヒアリングを実施し、債権徴収の一元化を含む債権の適正管理について検討を行った。 ・検討の結果、債権徴収の一元化は行わず、収納管理室と協議のうえ、債権所管課で対応困難となっている徴収業務の一部について移管し、市税の徴収ノウハウを活かした滞納整理を行うとした。また、令和４年３月に債権管理条例を制定した。
課題及び対 応方針	・収納管理室を中心に、各債権所管課が連携を図り、効果的、効率的な債権回収を進めていく。

N0.	4109			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(1) 自主財源の確保			
取組み項目	⑨ 新たな財源の検討			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 厳しい財政状況の中、新規事業の実施等のため、新たな財源確保の検討を行う。 ◆ 三瓶山の環境保全と持続可能な利用の充実を目指して、受益者負担の仕組みを検討する。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
三瓶山入山料(仮称)の検討と方針決定 ・情報収集 ・受益者負担の仕組みや適正金額の検討		D	令和3年度	環境政策課

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	三瓶山入山料(仮称)の検討と方針決定			環境政策課
	・国立公園大山の情報収集	4～9月	随時	
	・国立公園大山関係機関への視察	10～11月	未実施	
	・受益者負担の仕組みや適正金額の検討	12～3月	継続中	
令和4年度	三瓶山の環境保全等に関する協力金(仮称)の検討と方針決定			環境政策課
	・受益者負担等の仕組みの検討、協議	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・新型コロナウイルスの感染拡大により、国立公園大山関係機関への視察ができなかった。
課題及び対応方針	・多くの登山口がある三瓶山で公平に入山料を徴収することは、課題が多く困難である。 ・登山道の環境保全、今後設置予定の山頂トイレなどの維持管理に係る経費については、協賛、協力金という形で求めることとし、令和6年度を目途に検討していく。

NO.	4201			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	① 持続可能な財政運営の確立			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 人口減少に伴い市税や地方交付税が減少するなか、真に必要な施策や重点的な取組みを実施し、将来にわたり市民の安全・安心を支えるために必要なサービスを確保するため、健全で安定的な財政運営を行います。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
サマーレビューの実施（再掲）		A	歳出総額(普通会計) ・ 令和4年度決算 245 億円 以下 ・ 令和7年度決算 230 億円 以下	財政課
安定した財源が得られるよう国に対する要望活動の実施		A		財政課、政策企画課
中期見通しの作成と市民への公表		A		財政課
中期財政運営方針の策定（令和2年度、令和7年度）、検証		B		財政課
目標の 令和元年度実績値	歳出総額 263 億円			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	国に対する要望			政策企画課 財政課
	・ 国、県に対しての重点要望	5 月	5 月	
	・ 地方交付税制度に対する意見・申し出	9 月	8 月	
	・ 特別交付税要望活動	1 月	1 月	
	中期見通しの作成と市民への公表			
	・ 前年度決算の分析	6～7 月	6～7 月	
	・ 当年度決算見込の作成	9～10 月	9～10 月	
	・ 翌年度以降の事業計画、交付税見込の確認	9～10 月	9～10 月	
	・ 来年度以降の見通し作成	9～10 月	9～10 月	
	・ 議会及び市民に公表(12 月議会全協、広報、市HP)	12 月	12 月	
	中期財政運営方針と現状との分析	6 月、3 月	6 月、3 月	
令和4年度	国に対する要望			政策企画課 財政課
	・ 国、県に対しての重点要望	5 月、7 月		
	・ 地方交付税制度に対する意見・申し出	9 月		
	・ 特別交付税要望活動	1 月		
	中期見通しの作成と市民への公表			
	前年度決算の分析	6～7 月		
	当年度決算見込の作成	9～10 月		
	翌年度以降の事業計画、交付税見込の確認	9～10 月		
	来年度以降の見通し作成	9～10 月		
	議会及び市民に公表（12 月議会全協、広報、市HP）	12 月		
	中期財政運営方針と現状との分析	6 月、3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【国に対する要望活動】 ・ 43 項目の重点要望活動（島根県庁、中国地方整備局、松江国道事務所、浜田河川国道事務所）を実施した。 【中期財政運営方針の検証】 ・ 特別交付税の交付額については、総務省などへの要望活動により、対前年度比 1.2 億円増の 13.9 億円（要望額 13 億円）となった。 ・ 基金残高については、公債費償還のため減債基金から 2.5 億円を取り崩したことなどにより、対前年度比で 1.3 億円の減となったものの、国の経済対策による普通交付税の増額配分や予算の執行段階で歳出の抑制に努めたことなどにより、中期財政運営方針との比較で約 12 億円多くなっている状況にある。
課題及び対応 方針	【国に対する要望活動】 ・ 国、県に対しての重点要望活動は、毎年行っていく。 ・ 要望項目については、各部署において要望結果を分析し、継続や新規、内容を精査のうえ、要望する必要がある。 【中期財政運営方針の検証】 ・ 予算規模の縮小（令和 4 年度一般会計当初予算：対前年度比で 5.0%の減）に対し、人件費は対前年度比で 2.9%の減にとどまっており、中期財政運営方針との比較では約 1 億円多くなっている状況にある。 ・ 最小限のコストで最大限の効果を挙げるためには、「人員」と「予算」の効率的かつ効果的な運用が必須であることから、各部署の業務内容とその進め方を見直し、事業の統廃合を行ったうえで、組織・定員の適正化を積極的に進めていく必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
サマーレビューの実施（再掲）	目標値	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績値	1 回	1 回	1 回					
歳出総額（普通会計決算額）	目標値	-	-	-	245 億円以下	-	-	230 億円以下	
	実績値	263 億円	298 億円	279 億円					
経常収支比率	【参考】	98.1%	96.7%	90.6%					
実質公債費比率	【参考】	13.8%	12.7%	12.1%					
基金残高	【参考】	59.4 億円	54.0 億円	52.7 億円					

NO.		4202			
基本方針		4 財政の健全化			
推進施策		(2) 健全な財政運営			
取組み項目		② ごみ減量化による歳出の削減			
現状・課題 取組みの概要等		◆ ごみを減量化する目的の一部には、ごみ処理施設の延命化と、可燃ごみ処理施設における処理負担金の軽減がある。 市民一人ひとりの意識を高めることで、歳出の削減につなげる。			
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課
広報媒体によるごみ減量化の意識啓発		A	ごみ(可燃・不燃)排出量 ・令和4年度 7,602 t ・令和8年度 7,045 t		環境政策課
アパート入居者及び外国人に対するごみ分別の推進		A			
事業所へのごみ分別状況の調査		A			
大田市生活環境問題連絡協議会の開催		A			
目標の 平成29年度実績値		ごみ排出量 8,930 t			

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	広報おおだへごみ減量化に関する記事の記載	4～3月	12月	環境政策課
	各種団体・自治体等へ出前講座	4～3月	2回	
	外国人就業者に対するアンケートの実施	4～6月	実施中	
	外国人就業者に対する説明会	4～6月	未実施	
	生ごみ堆肥化装置(キューロ)の商品化促進	4～6月	○	
	店頭での資源物回収の検討	4～3月	○	
	市内事業所のごみ減量化対策			
	・事業所から排出されるごみの種類と量の調査	10～3月	調査中	
	・飲食店用のチラシ作成	10～3月	未実施	
	QRコードを利用したごみ減量化啓発映像の作成及び放映	10～3月	○	
	大田市生活環境問題連絡協議会の開催	7月、2月	資料配布	
令和4年度	様々な媒体を活用したごみ減量化の啓発(広報、チラシ、動画、HP、出前講座等)	通年		環境政策課
	廃棄物減量等推進員懇談会の開催	10～11月		
	大田市生活環境問題連絡協議会の開催	2月		
	一般廃棄物収集運搬許可業者の報告徴取(事業ごみの排出状況把握)	通年		
	コンポスト等購入補助	通年		
	スーパーの店頭等での資源回収依頼	通年		
	外国人就業者への分別排出啓発検討	通年		
	自治会未加入者への資源物分別啓発の検討	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・広報おおだや市ホームページなどによる周知、廃棄物減量等推進員懇親会や出前講座の実施により、ごみ減量化、再資源化の啓発を行い、分別をはじめとした意識の向上が図られた。 ・在住外国人を含めた市民の意識啓発のため、ごみの出し方啓発映像を作成し、ケーブルテレビや YouTube で動画の配信を行った。 ・生ごみ堆肥化装置やキエーロ（生ごみ処理器）の購入補助の実施により、生ごみ排出量の削減を図った。 ・市内スーパーの店頭にペットボトル収集ボックスを設置し、自治会未加入者や在住外国人が資源物を出すことのできる環境を整備した。
課題及び対応方針	・広報媒体による周知や出前講座の実施などにより、ごみ減量化、再資源化の意識啓発を図る。 ・自治会未加入者や在住外国人が、手軽に資源物を出すことができる環境を整備していく。 ・家庭や事業所から排出されるごみの種類や量などの実態を把握し、対策を講じていく必要がある。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ごみ(可燃・不燃)排出量	目標値	-	-	-	7,602t	-	-	-	7,045t
	実績値	9,142t	8,739t	8,475t					
1人当たりごみ(可燃・不燃)排出量	【参考】	268 kg	260 kg	257 kg					

NO.	4203			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	③ 公用車総保有台数の削減			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 本市の公用車駐車場には、常時多数の車両が駐車されており、稼働率に課題がある。 ◆ リース期間終了後に財産取得するケースが多いため、結果として老朽化した車両を所有する状況が多い。 ◆ 公用車の運用方針（リース形態の在り方等も含む）の更なる見直しなどにより、車両取得の抑制と車両の集中管理を推し進め、1 台当たりの稼働率を向上することで費用対効果を向上させ、効率的な運用と総保有台数の削減を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
実態調査を実施し運用方針の見直し		C	軽公用車保有台数 令和 8 年度末 70 台	管財課、関係 部署
集中管理車両の拡大		B		
シェア車両制度の開始		B		
目標の 令和元年度末実績値		軽公用車保有台数 110 台（消防署、衛生処理場などを除く）		

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	実態調査（軽自動車）	8月	6月～7月	管財課、関係 部署
	運用方針見直しについて検討	3月末	随時	
令和4年度	公用車の集約（4月1日～）	R4.4		管財課
	更新計画（廃車、更新など）	R4.6～7		
	災害時における配置計画	災害発生時		管財課、関係 部署

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	・各所属への調査、検討を行った結果、51 台の公用車を管財課に集約した。
課題及び対 応方針	・起債事業、補助事業により配置された公用車については、令和 5 年度予算編成までに、各部署との協議や検討を進め集約につなげる。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
軽 公 用 車 保 有 台 数（消防署、上下 水道部を除く）	目標値	-	-	-	-	-	-	-	70 台
	実績値 (累計)	117 台	110 台	107 台					

NO.	4204			
基本方針	4 財政の健全化			
推進施策	(2) 健全な財政運営			
取組み項目	④ 市民の健康寿命の延伸（社会保障費の適正化）			
現状・課題 取組みの概要等	◆ 少子高齢化に伴う人口減少の進行により、今後ますます医療や介護に係る費用の負担の増加が避けられない状況にある。 市民生活の根幹に関わる医療・介護保険制度を持続可能なものとするため、健康増進施策を実施することで健康寿命を延伸させ、医療費、給付費の適正化を図る。			
取組み内容		計画 区分	目標値等	担当課
おおだ健やかプランに基づく事業実施		A	65 歳以上の平均自立期間 令和 5 年度 平均寿命の増加分を 上回る増加	健康増進課
第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施		A		介護保険課 地域包括支援センター
第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施		A		
第 9 期介護保険事業計画の策定		C		
目標の 平成 30 年度実績値	65 歳以上の平均自立期間 (平成 29 年を中間年とする 5 年平均値)		男性 17.94 年 女性 21.17 年	

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	おおだ健やかプランに基づく事業実施	通年	通年	健康増進課
	・がん検診の受診率向上の取組み			
	第2期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	通年	通年	
	・特定健康診査の受診率向上の取組み			
	・特定保健指導実施率の向上の取組み			
	第8期介護保険事業計画に基づく事業実施	通年	通年	地域包括支援センター
	・介護予防普及啓発事業			
	・高齢者体力アップ事業			
	・地域介護予防活動支援事業			
	・高齢者通いの場づくり事業			
・地域リハビリテーション活動支援事業				
令和4年度	おおだ健やかプランに基づく事業実施	通年		健康増進課
	・がん検診の受診率向上の取組み			
	・ライフステージに応じた健康づくりの取組み			
	第2期大田市データヘルス計画に基づく事業実施	通年		
	・特定健康診査の受信率向上の取組み			
	・特定保健指導実施率の向上の取組み			
	・生活習慣病重症化予防への取組み			
	第8期介護保険事業計画に基づく事業実施	通年		地域包括支援センター
	・介護予防普及啓発事業			
	・高齢者体力アップ事業			
	・地域介護予防活動支援事業			
	・高齢者通いの場づくり事業			

	・地域リハビリテーション活動支援事業			

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	【おおだ健やかプランに基づく事業実施】 ・保健師による未受診者訪問（343 件）、A I を活用した受診勧奨通知（5,972 件）により効果的な受診勧奨を行った。 ・未受診者訪問では、受診勧奨に加え、生活習慣改善に係る保健指導を実施したことで、健診受診につながった。 ・A I を活用した受診勧奨については、年齢や性別、過去の健診結果など、未受診者の特性を分類し、特性に応じた効果的な受診勧奨を行った。 【第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施】 ・乳がん、子宮がん検診は、前年度と比べ、受診者数、受診率ともに増加した。特に乳がん検診については、3 年間未受診の方へ受診勧奨し、受診者数を増やすことができた。 ・肺がん検診は、地区巡回日数を増やしたことで、受診者数、受診率ともに回復した。 ・胃がん検診は、受診率が横ばいだった。 ・大腸がん検診は、受診者数、受診率ともに低下した。 【第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施】 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、前年度と比べ、介護予防を目的としたサロン活動の参加者が減少した。 ・高齢者通いの場づくり事業は、地域の支えあい組織により、週 1 回以上実施できた。
課題及び対応方針	【おおだ健やかプランに基づく事業実施】 ・未受診者の多くが、定期通院中の方や職場で健診を受診される傾向にある。 ・定期通院中の未受診者が、特定健診と同様の検査を実施している場合、みなし健診として医療機関にデータ提供してもらえるよう体制整備を行っていく。また、職場健診受診者には、保健師が訪問の際、健診結果の聞き取りができるよう調整を行っていく。 ・集団健診受診者の大部分が、かかりつけ医で定期受診されている。かかりつけ医で特定健診を受診した場合、医療に結びつきやすいため、令和 4 年度より集団健診を廃止し、医療機関での個別健診のみとする。 【第 2 期大田市データヘルス計画に基づく事業実施】 ・胃がん、大腸がん検診は、前年度より検診日数を増やし、同日実施するなど受診しやすい体制の工夫をしたが、受診者数は減少した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、高齢者の受診控えが顕著になってきているため、定期的にがん検診を受診するよう啓発していく。 【第 8 期介護保険事業計画に基づく事業実施】 ・高齢化による運営スタッフの後継者不足等により、地域介護予防活動支援事業活動団体（サロン）が、減少傾向にある。このため、大田市社会福祉協議会と連携し、介護予防に関する研修会や交流会を継続して実施する。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
65 歳以上の 平均自立期 間（実績値）	5 年 平均	H25～ H29	H26～ H30	H27～ H31					
	男性	17.91	17.81	17.84					
	女性	21.22	21.29	21.17					
平均寿命（実 績値）	男性	80.06	80.41	80.26					
	女性	86.24	86.52	86.81					
後発医薬品 の利用普及 率	【参考】	82.07%	84.05%	83.94%					
特定健康診 査受診率	【参考】	47.5%	48.4%	48.5%					
胃がん検診 受診率	【参考】	3.0%	2.9%	2.9%					
大腸がん検 診受診率	【参考】	6.1%	5.9%	5.5%					
肺がん検診 受診率	【参考】	22.6%	18.3%	20.4%					
子宮頸がん 受診率	【参考】	15.1%	13.7%	15.2%					
乳がん検診 受診率	【参考】	10.5%	10.7%	11.9%					
高齢者通い の場の実施 地区数	【参考】	19 地区	20 地区	21 地区					
高齢者通い の場の延べ 参加者数	【参考】	16,057 人	15,751 人	16,984 人					

NO.	4301					
基本方針	4 財政の健全化					
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化					
取組み項目	① 病院事業の経営健全化					
現状・課題 取組みの概要等	◆ 平成23年度以降の経営状況は改善傾向にあり減価償却前収支は黒字化しているものの、診療科によっては未だ医師不足が解消されていない。 資金状況については、単年度資金収支の黒字化に至っておらず、年々悪化してきている状況にある。 また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、市立病院の役割・使命を果たしながら、市民が安心して信頼できる良質な医療を恒常的に提供していくため、将来にわたる安定的な経営基盤を確立する。					
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課	
診療報酬改定への迅速な対応による診療報酬の確保		B	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		市立病院	
経営健全化検討委員会における経営改善に向けた諸課題の解決や新規施策についての検討と方針決定		A・C	減価償却前等収支	R4年度 +252 百万円	R8年度 +292 百万円	市立病院
病病・病診連携の推進による紹介率、逆紹介率の向上		A・C	1日平均入院患者数	200人	200人	市立病院
出前講座等の実施による市立病院の医療機能への理解を深める取組み		A	1日平均外来患者数	509.8人	509.8人	市立病院
経営改善計画の策定、実行		B・C	紹介率	42%	50%	市立病院
更なる改革プランの策定、実行		B・C	逆紹介率	62%	70%	市立病院
財産収入の確保		A・B	出前講座	24回	32回	市立病院
目標の 平成30年度実績値	・減価償却前等収支 +80 百万円 ・紹介率 33.1% ・1日平均入院患者数 183人 ・逆紹介率 50.1% ・1日平均外来患者数 440.5人 ・出前講座 19回					

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	診療報酬の確保			市立病院
	・医師の配置、コメディカル活動等による施設基準の獲得	通年	14件	
	・診療報酬検討委員会における適正算定、査定分析による査定率減	通年	0.652%	
	・令和4年度診療報酬改定に向けた情報収集及び検討	1～3月	27項目	
	経営健全化検討委員会における協議及び報告	通年	12テーマ	
	病病・病診連携の推進			
	・患者紹介率を高めるため医療機関訪問の実施	8月	23機関	
	・病病連携強化を図り、回復期機能病床への患者紹介件数を増加	通年	115件紹介	
	市立病院の医療機能への理解を深める取組み			
	・魅力ある出前講座メニュー開発と周知方法の工夫	5月	42メニュー	
	・出前講座の実施	随時	0回	
	経営改善計画の策定、実行			
	・経営改善計画の策定に係る院内会議	4～5月	2回	

	・経営改善計画の策定	5 月	8 月	
	更なる改革プランの策定、実行			
	・ガイドラインに基づく更なる改革プラン策定に向けた院内方針の決定	10 月	未策定	
	・更なる改革プラン策定に係る会議	10～2 月	未策定	
	・更なる改革プラン決定	3 月	未策定	
	財産収入の確保			
	・職員駐車場使用料の確保	7～3 月	2～3 月	
	・敷地内薬局土地使用料の確保	通年	通年	
	・不用土地の売却検討	通年	通年	
令和4年度	診療報酬の確保			市立病院
	・医師の配置、コメディカル活動等による施設基準の獲得	通年		
	・診療報酬検討委員会における適正算定、査定分析による査定率減	通年		
	経営健全化検討委員会における協議及び報告	通年		
	病病・病診連携の推進			
	・患者紹介率を高めるため医療機関訪問の実施	9 月		
	・病病連携強化を図り、回復期機能病床への患者紹介件数を増加	通年		
	市立病院の医療機能への理解を深める取組み			
	・魅力ある出前講座メニュー開発と周知方法の工夫	5 月		
	・出前講座の実施	随時		
	経営強化プラン（仮称）の策定、実行			
	・ガイドラインに基づく経営強化プラン（仮称）策定に向けた院内会議及び方針の決定	4～11 月		
	・経営強化プラン原案完成	12 月		
	・経営強化プラン決定	3 月		
	財産収入の確保			
	・不用土地の売却検討	通年		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	- 令和 4 年度診療報酬改定への対応に向けて、対応が必要な 27 項目をピックアップし、院内関係部署による協議を開始した。 - 外部コンサルタントから提案を受けた経営改善策や診療所訪問等について、経営健全化検討委員会において協議や報告を行った。 - 院内における行動計画や経営改善目標数値を定めた経営改善計画（取組期間：令和 3 年度～5 年度）を策定した。 - 新たな財産収入確保として、職員駐車場使用料や敷地内薬局土地使用料の確保を図った。 - 非現金支出や収入を除いた減価償却前等収支について、税抜で 797 百万円となり、対前年度比で 544 百万円の改善が図られた。 - 単年度資金収支について、550 百万円の黒字となった。 - 年間を通じて、新型コロナウイルス感染症受入病床を確保していたため、入院患者の受け入れが減少した。
課題及び対応方針	- 減価償却前等収支は、新型コロナウイルス感染症関連補助金により大幅に改善されたものの、安定した経営基盤の確立には至っていない。 - 経営改善計画における経営改善目標数値や経営改善に向けた取組みについて、令和 3 年度実績の点検を実施する。また、点検結果を踏まえ、令和 4 年度以降の経営改善策について、見直しを含め取り組んでいく。 - 令和 4 年 3 月に総務省から通知された「公立病院経営強化ガイドライン」により、必要な経営強化の取組みを記載した「経営強化プラン」の策定を要請されており、令和 5 年 3 月までに策定する予定としている。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支 (単位：百万円)	目標値	-	-	-	+252	-	-	-	+292
	実績値	△25	+253	+797					
1 日平均入院患者数	目標値	-	-	-	200 人	-	-	-	200 人
	実績値	168.5 人	178.8 人	163.0 人					
1 日平均外来患者数	目標値	-	-	-	509.8 人	-	-	-	509.8 人
	実績値	455.3 人	472.4 人	495.1 人					
紹介率	目標値	-	-	-	42%	-	-	-	50%
	実績値	33.7%	35.5%	32.6%					
逆紹介率	目標値	-	-	-	62%	-	-	-	70%
	実績値	55.6%	53.8%	53.7%					
出前講座	目標値	-	-	-	24 回	-	-	-	32 回
	実績値	18 回	7 回	0 回					

財政効果額 (単位：千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	+253,349	+796,949					
累計額	+253,349	+1,050,298					

NO.		4302				
基本方針		4 財政の健全化				
推進施策		(3) 公営企業の経営健全化				
取組み項目		② 水道事業の経営健全化				
現状・課題 取組みの概要等		◆ 老朽化する水道施設について、計画的に更新や耐震化を進める必要があるが、人口減少等により料金収入の減少が見込まれることから、将来に向けて安全な水を安定的に供給するため、効率的な経営を行う。				
取組み内容		計画 区分	目標値等			担当課
水道ビジョンの策定（令和2年度）		C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。			管理課 水道課
経営戦略の見直し		C				
水道施設の耐震化の推進		A	配水管耐震化 整備適合率	R4 年度 43.2%	R8 年度 45.1%	
民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営		C	当期純利益	5,000 千円	5,000 千円	
水道広域化の検討		D	収納率	99.2%	99.2%	
目標の 平成30年度実績値		・配水管耐震化整備適合率 42.0% ・当期純利益 21,753 千円 ・収納率 99.09%				

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	水道施設の耐震化の推進			管理課 水道課
	・老朽管の更新工事の実施	4～3 月	4～3 月	
	民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3 月	4～3 月	
	水道広域化プランの策定			
	・島根県や近隣自治体との連携した検討の実施	4～3 月	4～3 月	
令和4年度	水道施設の耐震化の推進			管理課 水道課
	・老朽管の更新工事の実施	4～3 月		
	民間委託の推進や特別収納対策等による効率的な経営			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3 月		
	水道広域化プランの策定			
	・島根県や近隣自治体との連携した検討の実施	4～3 月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績 及び成果	- 池田地区及び鳥井町大平地区、湯里地区において老朽管更新工事を実施し、水道施設の耐震化推進を図った。 - 三瓶浄水場運転監視業務と水道施設点検業務を民間事業者へ委託し、効果的な経営を行っている。 - 電話督促を実施するとともに、開栓手続きや納付書発送の際に口座振替を案内することで口座振替の推進を図った。 - 水道広域化プランの策定については、課題を抽出し、広域化のシミュレーションと効果について調査・検討を行った。
課題及び対応方針	- 令和12年度までの状況として、投資・財政計画について、人口減少等により引き続き給水収益が減少し、厳しい経営状況が続く見込みとなっている。 「大田市水道ビジョン」諸施策に基づいて人口動態や水需給予測を踏まえ、効率的な経営や施設整備を実施していく。水道広域化の動向を注視しながら、将来にわたり安全・安心な水道水の供給が持続できるよう経営を行っていく。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
配水管耐震化 整備適合率	目標値	-	-	-	43.2%	-	-	-	45.1%
	実績値	42.8%	44.3%	44.8%					
当期純損益(単位：千円。＋：利益、△：損失)	目標値	-	-	-	5,000	-	-	-	5,000
	実績値	33,476	△4,855	47,274					
収納率 (現年度+滞納繰越)	目標値	-	-	-	99.2%	-	-	-	99.2%
	実績値	99.09%	99.11%	98.96%					
収入未済額 (単位：千円) (現年度+滞納繰越)	【参考】	7,312	7,609	8,075					

財政効果額 (単位：千円)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	327,829	339,242					
累計額	327,829	667,071					

NO.	4303																
基本方針	4 財政の健全化																
推進施策	(3) 公営企業の経営健全化																
取組み項目	③ 下水道事業の経営健全化																
現状・課題 取組みの概要等	◆ 本市の汚水処理人口普及率は、県内でも低い水準にあり、汚水処理施設の整備を年次的に進めている。 一方、接続率低迷のため施設の管理運営費のうち、使用料で賄えない部分のほとんどに一般会計からの繰入金を充当していることから、経営健全化を一層進める。																
取組み内容		計画 区分	目標値等		担当課												
経営戦略の見直し		C	令和4年度、令和8年度に、以下に掲げる数値とする。		管理課 下水道課												
接続率の向上対策の検討と方針決定		C															
収納対策の実施		A	<table><tr><td></td><td>R4 年度</td><td>R8 年度</td></tr><tr><td>下水道整備事業</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 整備完了区域</td><td>444.4ha</td><td>588.4ha</td></tr><tr><td> 整備率</td><td>68.4%</td><td>90.5%</td></tr></table>				R4 年度	R8 年度	下水道整備事業			整備完了区域	444.4ha	588.4ha	整備率	68.4%	90.5%
	R4 年度	R8 年度															
下水道整備事業																	
整備完了区域	444.4ha	588.4ha															
整備率	68.4%	90.5%															
企業会計化（生活排水事業及び農業排水事業）の検討と方針決定		C															
一括納付奨励金の見直し		C	<table><tr><td>当期純利益</td><td>5,000千円</td><td>5,000千円</td></tr></table>		当期純利益	5,000千円	5,000千円										
当期純利益	5,000千円	5,000千円															
基本計画の見直し（令和5年度）		C	<table><tr><td>接続率</td><td>64.6%</td><td>73.2%</td></tr><tr><td>収納率</td><td>97.8%</td><td>98.2%</td></tr></table>		接続率	64.6%	73.2%	収納率	97.8%	98.2%							
接続率	64.6%	73.2%															
収納率	97.8%	98.2%															
目標の 平成30年度実績値		・整理完了区域 308.1ha ・整備率 37.8%		・接続率 58.3% ・収納率 97.6%													

【具体的な取組み】

	内 容	実施予定月	実績	担当課
令和3年度	経営戦略の見直し			管理課 下水道課
	・公営企業会計制度への移行に伴い新たに財政状況等の見直しを行う	9～12月	10～2月	
	・議会説明、公表	3月	3月	
	接続率の向上対策の検討			
	・対応策の検討及びアンケート調査の実施	7～12月	7～2月	
	収納対策の実施			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3月	4～3月	
令和4年度	企業会計化（農業排水事業）の検討	6～10月	6～10月	管理課 下水道課
	接続率の向上対策の検討			
	・対応策の検討及び啓蒙活動の実施	7～2月		
	収納対策の実施			
	・口座振替の推進、電話催告、文書催告の継続実施	4～3月		
	基本計画の見直し			
	・現況調査等見直しの検討	6～3月		

【取組みの実績及び成果等】

R3 年度実績及び成果	- 令和4年度から令和13年度を計画期間とする下水道事業経営戦略を策定した。 - 接続率向上対策として、公共柵設置済み者に対してアンケート調査により未接続の要因等を確認し、次年度に向けての具体的な対策案の検討を行った。 - 電話督促の実施や、納付書発送時などに口座振替を案内することで口座振替の推進を図った。 - 令和6年度から農業集落排水事業を公営企業会計化する方針を決定した。
課題及び対応方針	- 企業会計に移行した令和2年度の決算を基に経営戦略を見直した。 - 効率的な管渠整備を推進し、公共下水道の早期整備完了を目指す。

数字による進捗状況		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
下水道整備事業 整備完了区域	目標値	-	-	-	444.4	-	-	-	588.4
	実績値	336.93	346.52	362.03					
下水道整備事業 整備率	目標値	-	-	-	68.4%	-	-	-	90.5%
	実績値	51.8%	53.3%	55.7%					
当期純損益（単位：千円）（+：利益、△：損失）	目標値	-	-	-	5,000	-	-	-	5,000
	実績値	-	40,280	3,898					
接続率	目標値	-	-	-	64.6%	-	-	-	73.2%
	実績値	62.1%	62.8%	66.3%					
収納率 （現年度+滞納繰越）	目標値	-	-	-	97.8%	-	-	-	98.2%
	実績値	76.3% （打切決算）	98.30% （R3.6月末）	97.97% （R4.6月末）					
収入未済額 （単位：千円） （現年度+滞納繰越）	【参考】	20,999 （打切決算）	1,802 （R3.6月末）	1,850 （R4.6月末）					

※令和2年度が下水道事業法適化初年度ため、令和元年度の当期純損益は「-」とした。また、収納率及び収入未済額は令和元年度下水道事業特別会計打切決算の状況とした。

財政効果額 （単位：千円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減価償却前等収支	204,879	173,412					
累計額	204,879	378,291					